

都市・環境常任委員会  
決算・予算常任委員会都市・環境分科会

(平成30年9月14日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただ今より都市・環境常任委員会予算常任委員会都市・環境分科会並びに決算常任委員会を開催させていただきます。傍聴の方お2人入られておりますので、ご報告いたします。

昨日に引き続きまして環境部の質疑から入らせていただきます。お手元の方に昨日請求のありました資料のほうを配付してあります。まずは、これについて説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

おはようございます。

先ほど委員長からご紹介のありましたA3のお手元資料紙でございます。ご覧いただきたいと思います。昨日は資料及び説明の不備があったこと、まずはお詫び申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

本日のお手元の資料なんでございますが、主なものを記した昨日までの資料が黒字。それから詳細を赤で追記いたしました。赤が詳細の部分です。これらにつきましては、あの入札の差金、入札等の差金や事業を行いました但し不用額が生じたというものでございます。あの表の一番不用額が生じた主な理由及び不用額の詳細と書いてある赤の部分が下の表の赤の部分でございます。これをごらんいただきたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。きのうは済みませんでした。

○ 石川善己委員長

説明は以上でございます。

まずは、本日出ました追加資料の部分に関しての質疑をお受けしたいと思いますが、ご質疑がございましたら、挙手にてご発言を願いたいと思います。

なお、傍聴の方、もう一人お入りになってみえますので、ご報告をさせていただきます。

○ 森川 慎委員

資料ありがとうございます。

まず、やっぱりちゃんと出してもらわないと困りますもんでお願いしたいということと、いろいろ行政なり人なりは失敗はすることですし、それをただしていくのがこの委員会とかの場合なので、どういうことができなかつたとかというのはちゃんと報告してもらおうようにお願いしたいと思います。

それで、修繕費がこの6番の展示管理運営費の中で不用となっているんですけど、これは大丈夫なんですか。修繕が不用と、直さんでいいんですか。大丈夫。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

常設展示、要するに当館の2階でパネルが割れたとかといったことがあるかもわからんということで、念のため取っておいたということでございます。で、不用となったものがございます。それがなかつたものですから。

○ 森川 慎委員

これは、毎年これぐらい予算を要求してもらってあるんですかね。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

はい、そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

あとは、この一番上のところのリーフレットの印刷とか、サービス券の見込み額を下回ったというのは、これ、何が原因でなんですかね。来館者が減ったということですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

駐車券、リーフレットでございます。リーフレットは、済みません、在庫管理をしてい

て、実は四日市で行う大きな大会とか、文化会館で行われる、そういったところに大量に持って行っていったということが平成27、平成28年度にございまして、それが少なく、平成29年度は大きな大会で大量に出るのが少なくて、在庫が十分にあったというふうなところが一つ。

それから、駐車サービスにつきましては、これも変動するものですから、安全をとってこれだけのものを補助をというところで、少なかったのも多少影響は、森川委員おっしゃるように、あったのかもわかりません。

○ 森川 慎委員

在庫があったというようなこと。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

そうです。そういうことです。

○ 森川 慎委員

ちゃんと管理できていなくて、どこかで見つかって、その分を印刷しなくて済んだのという意味ですかね。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

大きな大会での予定がされていないものもあるものですから、それで、逐次予算を使って印刷をしてきておったということにございまして、在庫はきちっと管理をしております。

○ 森川 慎委員

ちょっと意味わからへんもんで、もうちょっと整理して、どういうことがあってこれだけ不用になったかというのを伺っていますので、もう一回お願いします。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

在庫管理をというか、リーフレットの在庫がまずございます、年度当初の。それから、その年度、平成29年度に大量に出場するという大きな需要といいますか、市内で行われる県外からの方を招いた大会、行政的な大会、教育委員会的な大会等々が平成29年度はなか

ったものですから、出場しなくて済んだ、除きましたというところでございます。

○ 森川 慎委員

例年はもうちょっとそういう大会があるけど、平成29年度はなくて、当初は刷ろうかなと思っていただけ、それが不用になったということによかったですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

済みません、そのとおりでございます。平成27年度、平成28年度は多く大会があつて、そのもくろみで平成29年度に用意しておったのが、そこがなかったということでございます。失礼しました。

○ 森川 慎委員

わかりました。

あと、駐車サービス券、来てもらった人に出ているんですかね。これはどういう人向けの駐車サービスなんですか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

一般的な来館者と、講座を当館でイベントとして講演会とかをすると、それから、エコパートナーさんも当館横のじばさん三重の活動室で活動をする、そういったところに2時間をめどにお渡ししておるところでございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。

最後、エコパートナーの一番下のところですけど、これは、今年度、平成30年度は何講座予算立てしてもらっておるんですか、ちょっと。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

ありがとうございます。平成29年度と同じ60講座でございます。

○ 森川 慎委員

これは、60講座開けるめどはあるのでしょうか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

ここの表の備考の欄、なお書き以降でございますが、事業者を含めた企業の方々とも協力を得れるように、平成29年度後半からなるべく60を目指すというようなことで、意気込んで、済みません、こういった目標に今お願いしておるところでございます。

○ 森川 慎委員

見込みはどうなのでしょう、今、現在わかる感じで。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

現時点で13の講座委託を計画しております。半年ということでございます。

○ 森川 慎委員

頑張ってもらおうとか、意気込みはわかったんですけど、ちょっとまた平成30年度を見てからの話になるかもしれんけど、もうちょっと現実的な予算要求をするべきかなということでは思いました。そうです、そんなところ。でも不用額1000万円ぐらい出ているので、もうちょっと丁寧に説明していただくことを今年度からお願いしたいと思いますので、それだけお願いして終わります。

○ 石川善己委員長

もう最後、ご意見、ごもっともなところですので、しっかりと次回以降、気をつけていただきたいと思います。

○ 伊藤修一委員

追加資料の件に戻っていいですかね。ちょっとついでに。

○ 石川善己委員長

これ以外の。

○ 伊藤修一委員

以外の追加資料。

○ 石川善己委員長

今、これ、出ている部分のところで質疑がとりあえずなければ。

○ 加藤清助委員

ちょっとさっき森川さんのエコパートナーに関連して。

○ 石川善己委員長

では、加藤委員に先ちょっとやらせていただきます。

○ 加藤清助委員

きのう、エコパートナーの予算と決算の平成29年度の乖離が大きいということが指摘いただいて、きょうも資料をいただいたんですけども、平成29年度のところでは11団体に委託してという決算の報告になっていますが、そもそもエコパートナーの登録団体は六十何団体あるんじゃないんですか。どこかに書いてあった。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

60団体があったのは平成28年度にございました。平成29年度は49団体でございます。

○ 加藤清助委員

だから、平成28年度はエコパートナーシップ事業への登録団体が六十何団体あって、この決算の対象になっている平成29年度は四十数団体ということですよ。もちろん予算との乖離がなぜかということも一つあるし、それから、そもそもエコパートナーシップ推進事業の目的に賛同して登録されているわけですよ。で、委託するわけですよ。平成29年度の回数がかなり予算との乖離で11講座にとどまったということは、登録している団体の半分もその事業に参加しなかったという、逆に見ればそうなるんですけど、さっきの報告でいくと、企業からだとか、それから市民団体もあると思うんですけど、そこら辺の登録が減っている、かつ、事業実施が11講座にとどまったという、そこら辺の分析のところ

をどう環境未来館のほうがして、平成30年度に臨んだのか。もちろん、この平成29年度の決算を受けて、次は平成31年度予算編成に向かうわけですが、決算を予算につなげるといって、そこら辺の検証と分析がどうされているのかということだけは委員会としても押さえておかないと、回数が少なかった、減った、ふえただけの話ではないと思うので、税金投入をするわけですから、そこら辺のちょっと見解なり、今後のその要因についての対策だとか、考え方の見直しだとかについて思いがあればお願いします。

## ○ 田中環境部長

こちらのエコパートナーでございます。環境団体の日々の活動の中で、これは二つの意味合いがあると思っていますんですけども、環境団体の力をかりて市民の皆様へ環境の教育を行っていく、E S Dですね。そういったのをやっていくという意味合いと、もう一つあるんですけども、こういった方々がいろんな場面で、これはエコパートナーというのは環境未来館でございますけれども、例えば、学校のほうへ出ていく出前講義というものも現時点あるわけございまして、そういった中に出ていくことによって、彼らの団体の活動を持続可能、要は、後継者の育成にもつながっていけばなという、こういう二面があるというふうに考えておるところでございます。

この事業としては、我々としては市民協働という観点からどんどん進めていきたいという思いは持っているんですが、やはりきのうもちょっと少しお話しさせてもらったんですけども、環境団体が自分たちのそれぞれの地域のフィールドで実際には事業をされている。その中で活動されている中で、これは、講座という一つの切り離されたところへ出ていくという、やはり結構ハードルが高いというのが実際始めてみてわかったと。60団体あれば、一つお願いできやんかというような思いもあったわけですが、なかなかやっぱり私どももこの環境教育で出前講座という形で学校へ行ったりいろいろするわけですが、やはり相当の準備もありますし、対象であれば、お子さんの教育にはなります。どう果たすかという結構そこが難しく、やはりちょっと伸び悩んでいる、尻込みされているという実態があるわけでございます。

そんな中で今後どうしていくんだということなんですが、やはり伸ばしていきたい、でもやっぱり問題があるということで今までの取り組みを見てきますと、やっている団体とやっていない団体さんが一堂に会して情報公開をしてもらうのはいいよねというようなことを申してきたわけですが、そして、もう一つは、現地へ出向くとか、いわゆるご自身た



ちの活動のフィールドの中でやっていただくのもいいんじゃないか。それから、今まで声がけしていなかった企業へ声がけしていく、そういった企業の方、結構いろいろやっていただける場面ございますので、そういった活動の中でもう少し講座をふやしていけないかなというのがまず1点です。

それから、じゃ、60団体いけるのかというふうなお話になってきますと、現時点ではやはりちょっと難しい部分があるので、その見直しというんですか、ただ単にできなかったから落とすというのも、それもちょうと我々としてはそう簡単に白旗を上げるというものでは絶対ないと思うんですね。これをまずその辺を合わせるとともに、じゃ、どうすれば次へつながっていくんだというのもこの平成30年の中で検証して、平成31年予算立ての中でこれはつなげていきたいなと、そんな思いを持っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

結構です。

○ 石川善己委員長

他に、済みません、本日出ましたところの追加資料の部分でご質疑ございましたら、ご発言を願いたいと思いますが。

この資料に関しましては以上というところでよろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、前段に出たところの質疑に入らせていただきます。

○ 伊藤修一委員

追加の話で。きのうの話の続きのことなんやけど、職員の傷害事件の話の続きで、15分

の7のところの資源持ち去りの話なんやけど、きょうも何か市役所の市民課で職員が暴行を受けて傷害事件があったという話が聞こえてきておるわけで、やっぱり職員の人がそういうふうなけがをすることに対して、もう少し踏み込んでやっぱり考えてあげないと、やはり、これ、再発というか、やっぱり何かどこかに組織的な問題もないかなということも気になっておるわけです。今回も決算の委員会でこれを扱って、じゃ、次、予算とか、次のことにどうやってつながっていくのかなと思うと、どんどん何か中途半端で不完全なような感じがしているんですよ。

そこで、もう少しちょっと伺いたいんだけど、今回のこの持ち去りのときの対象になったAという人に対して命令書を出しておるけれども、Aに対する命令書で住所や名前とか、そういうふうな確認はどういうふうにして確認されて、命令書の交付、警告書もそうやけど、事前の、そういうことはどういうふうにしてなされたのかちょっと不思議に思っておるんやけれども、それはいかがですか。

#### ○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

これの住所、氏名につきましては、禁止命令等を渡すときに当然、車で来ておりますので、免許証等の提示をもって、それを控えさせていただいて、住所、氏名確認しております。

#### ○ 伊藤修一委員

そうすると、やはりどこかでそういう接触という部分が出てくると思うんやわね。素直に、じゃ、どうぞ、免許証、どうぞ、どうぞ見てくださいとか、私はこれこれ、こういうですとか、やっぱりそういうことで接触するリスクというのは物すごく高くなって、相手のほうが何か違反して罪悪感があったか、当然、名前とか住所の公表なんかも拒むケースも当然出てきたりするだろうと思うんやわね。そしたら、いつまでたっても命令書は切れやし、いつまでたっても告発には至らんとか、もうそういうことがどんどん繰り返されていってしまう。この条例の趣旨はやっぱり20万円という罰金を取ることが目的なのか、抑止料としてやっぱり追い払うとか、そういうふうな啓発とか、そういうふうなところ、どっちにこれ、主眼を置いていったらいいのかということが一つ問われておらへんかなと思うんやけど、その辺の考え方はどうなんやろう。

## ○ 前川生活環境課課長補佐

おはようございます。前川でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの伊藤委員のお話ですけれども、警告書、あるいは、禁止命令書を発行する部分については、やはり一度は接触をしなければなりません。どうしてもそこで住所や名前等々の確認はさせていただくことにはなろうかと思えます。いずれにしましてもそういった部分なんですけれども、先ほどの条例のそもそもの目的というのは、条例の中にも少し文言は入っておるんですけれども、あくまでも告発をして罰金を取ることが目的ではありません。まずは、抑止をして、やめてもらうことがそもそもの目的ではございます。ですけれども、それでもちょっと言葉は悪いですけれども、言うことを聞かないというような場合についての罰則ということでございますので、まず、告発をすることを目的に調査、あるいは監視をして捕まえに行くというふうなことではないということだけご報告させていただきたいと思えます。

## ○ 伊藤修一委員

その考え方がベースにあるんだったら、やはりその考え方に沿ったような業務命令、それから、そういうふうな何か足りないものがあったら補完する、そういうふうなやっぱりシステムをつくらなあかんと思うのね。今、2班で4名体制で回ってみえるという、その2班で4名の正職だと思うんだけど、市の職員が回っておることに対するそういう経費、それで結局、それで足らんのか、足りておるのかということも含めて、ある地域ではもう民間委託で、もう抑止なら抑止、啓発とかそういうふうなパトロールを、撮影とか、そういうのを前提にいくんやったら、民間の方にパトロールを委託して、それで本当に必要なときに市の職員が出ていってもらって、現場を現認してもらおうとか、いろんなことのできるのと違うかと思うのよ。特に、抑止ならば、ガードマンさんに制服着て、青パトロールカーとか、そういうふうなことだっても別に抑止になると思うしね。

だから、ある意味、もう少し何か工夫をして、もう民間委託でもうやってもらって、市の職員は本当に危険な行為が及ぶことがあるという場合は、2人だけやなくて、3人、4人とか、警察さんも一緒に行ってもらおうとか、もっと丁寧にこの対応を、告発とか、命令書のその至る過程の中で、そういうふうな配慮をしていくべきやと思うんやけれども、そういうふうなことを来年度に向けて考えていくことはできやんのやろうか。どうな

んやろうか。

## ○ 田中環境部長

こちらの資源物持ち去り、資料のほうにも書いてあるんですけど、平成18年、平成19年ごろからこういった事態が生じてきているということで、四日市特有の事象ではなくて、やはり全国で問題が出てきたと。事の発端は、世田谷のほうで東京で問題になって、判例が出まして、これが有効だという形で我々も条例に踏み切って現在に来ておるんですが、やはりこういった職員のけがにも及ぶような、非常に横着いと言ってしまうとあれなんですけれども、そういった事象にまでちょっと発展しているという中で、他地区との連携会議ということで東海ブロックでいろいろなお話もさせてもらっておる中で、委員がおっしゃられたとおり、例えば、地域の方が立って回るというパターンもございました。それから、検討の一つに上がってきたのが、民間のパトロールはどうなんだろうということもやはり検討の課題の中には上がってきたのも事実です。

あと、それから、ほかの市の事例を申し上げますと、もう思い切って四日市も結構ございますが、古紙回収ステーション、あそこの促進へつなげて、そもそも置き場に出させないような形に切りかえていくという、そういったパターンなんかも出ております。

ただ、そのどれもが決定打にまだなっていないというのが正直、我々のいろいろ確認しておる中での現状ではございますが、そういった中で我々が今後考えていかなあかんのは、やはり今ある、例えば、古紙回収ステーション、どんどんふえてはおるんですけども、そういったところを利用していただくことも我々はいいいんじゃないかなと思っています。もともとこういう資源というのは民間の事業者が、再生資源協力面って民間の事業者がずっとされていまして、そこが採算合わなくなって、公共で回収に踏み切ったというような経過がある事業でございますので、そういった民間のステーションを極力利用していただく。

それから、あと、収集の工夫なんかもちょっと今考えておるところなんですけれども、そういうのと組み合わせて順番にまず可能な、確実性の高いところからちょっと次年度攻めていければなという、そういう思いでちょっと今、いろいろ考えておると、そんなところではございます。

## ○ 伊藤修一委員

部長の答弁いただいたんですが、何か再発防止とか、何か改善になるような、余りその印象はなくて、もう逆にもう本当にその職員4人体制で回すなら、もうガードマンさんにパトロールしてもらったほうがいいような気もするんですけど、私一人の意見というよりも、これ、もう傷害事件ということやから重たい話やと思うんですけど、もし委員長のほうで、もしよければ、議員間討議か何かで皆さんのご意見だけ伺っていただいたらどうやろうと。

### ○ 石川善己委員長

今、伊藤修一委員から議員間討議という意味合いも含めて、このごみ収集の問題について提案をいただきました。あの、後刻設けるよりも、この流れの中で皆さんのご意見を出していただければいいかなというふうに私のほうでは考えるんですが、職員の方がけがをされた問題も踏まえていただいて、ご意見、それぞれお出しいただけるとありがたいなと思います。よろしければ挙手にてご発言を願いたいと思います。いかがでしょうか。

### ○ 三木 隆委員

例えば、防犯カメラ等設置等々は効果的なものではないのでしょうかね。例えば、カメラで映った映像が証拠というんですか、そういうものに使えるか使えないかということはどうでしょう。

### ○ 前川生活環境課課長補佐

防犯カメラ等々の設置というお話でございました。地域の方々にはこの委員会でもいろいろ話題にもしていただいたお話だったと思いますが、市民文化部さんのほうでそういった広域的な防犯の意味を込めた監視カメラの設置というふうな補助もあるというふうなこともあって、一部、そういったご案内をさせていただいた事例も昨年度はあったようですが、ただ、ごみの集積所という一つの特異性といいたいまいしょうか、地域の方々が持ってこられるわけなんですけど、なぜごみ出しにこんなに私ら顔を映されないかんのやとか、何で私らの車のほうまで撮られないかんのやというふうなことも結構あるというふうなお話で、自治会長さんからも防犯カメラをつけたらどうやろうというご提案をいただくんですけども、自治会の中でお話しいただけません、一遍、皆さんのご意見も聞いていただければなというようなことでご案内すると、何で私らが撮られないかんのやというふうなことも実はあって、なかなかそこにピンポイントで設置するというのはなかなか難しいというふ

うには見ております。

それと、そこで撮った画像が、これ、また、なかなか証拠として扱っていただけないという、極めて難しいところがございます。今回の持ち去りのこの告発を私らもやるときに、物すごく時間がかかるんです。条例を施行してから今まででまだ2桁に行っていないというか、目標があるわけではありませんが、2桁に行っていない。これだけ年数たっておって、まだ2桁にもなっていないんだというふうに思われる方もいらっしゃるかわかりませんが、1件告発するのに物すごい時間を要するということにそういった難しい部分があるのかなというふうに考えています。ですので、監視カメラの映像なり画像が証拠として使えますかという、いつ、どこで、誰が、何をというふうな部分の要件を満たすにはちょっと乏しいと言われるとつらいところがありまして、非常に防犯カメラ、私も一つはいい案かなと思って情報としていただいております、ご提案もさせていただいたことあるんですが、ちょっとそんなことが今あるようでございます。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

#### ○ 三木 隆委員

ありがとうございます。なかなか難しい部分もあるということを知りました。私も自治会におりまして、今、通学路とか、そういう部分で防犯カメラとかは採用しているんですが、人がかかわらずに何かやる方法という部分も、先ほど伊藤委員のほうからやっぱり民間委託なり何なりという話、結局人がかかると、どうしてもそういう事故とか事件が起こると思いますし、何かいい方法があればと思うんですけど、今、ちょっと思いつきません。まだそこら辺も、なかなか中身をよくわからないもので、我々も、その辺をちょっと確認しつつ、いい施策があればと思います。

#### ○ 石川善己委員長

他の委員の方でご発言をぜひ。

#### ○ 中村久雄委員

伊藤委員から民間のガードマンに委託してという、あそこを強化せよというような考え

ということにしましょうと。これ、なかなか難しい話やで、今回、職員さんが傷害事件に遭われたと。地域のほうではやはり前にも話もあったように、自治会長さんが、これは、もう持っていかなければあかんという方もいらっしゃる。そういう方がまだそういう事件にお聞きするに至っていないんですけれども、そういう危険性もある中で、市がこの危険なところは業務委託でガードマンを雇っておるんやと、一向に見に来うへんやんかというような地域の不安も、また、自治会の方たちもそのごみの当番をされる方も市の職員さんが見て回ってくれておるんやという一つの安心感もこれは必要なというふうに思います。

だから、僕は今の体制で続けていって、考えなあかんのは、その告発に至るまでの経緯、それをやっぱり切符を切らなあかんというふうな接触する機会を、今回、こういう事件が起こったので、これを何とかもっと簡素化というか、もっとちょっと離れてもカメラや写真やそういうのを積み重ねてできやんのかというところを警察と協議した、県内でも協議しておるといことですが、その中でできるだけ接触を避けるような体制を構築して、安全確保をしていってほしいなというふうに思います。職員さんはこういうごみ収集所、市民の方にもお願いしておることですから、それを民間に任せたら、また市民の方の不安も余計募ることになりかねやんかなということを感じております。

以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ご意見をいただきました。

他にどうでしょうか。ご発言なり、委員の方で。

#### ○ 加納康樹委員

伊藤修一先輩を目の前にしてこういう言い方は何なんです、そもそも四日市市役所が始まってですから、121年になるのかな。ごみを集めるのが役所の仕事になったのが何年前なのか知りませんが、持ち去りについて協議しなきゃいけないということになったのが、ほんのこの数年の話。ですけど、ごみの持ち去りに関しても役所のほうで面倒を見なきゃいけない、仕事の一環であるのも事実だとするのであれば、もちろん職員の皆さんに必要な以上の危険を負わせることはだめだと思うんですが、最低限やってもらわなあかんというところは私はあると思っています。何もかも逃げるといわけにはいかんとは思っています。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にどうでしょうか。

副委員長、どうぞ。

○ 萩須智之副委員長

済みません。民地にその集積所があった場合は、不法侵入と言えるんですか。そこら辺をちょっと教えていただきたいんですけど。民地というのは、個人の土地か、もしくは、自治会が持っている土地というのもあると思うんですけど。自治会になると、もう無主物になるんでしょうか。その辺がちょっと曖昧なので教えていただきたいんですけど。

○ 前川生活環境課課長補佐

まず、集積所に出された資源物を持っていくことを条例では禁止しているわけで、それを勝手に持っていたことが窃盗とか、そういったものには当たらないという考えのもとでこの条例はつくっています。ですので、言われているのは、無主物というふうな言われ方をしています。それが、今、委員がおっしゃられたように、地域の自治会の持ち物、もしくは、底地が民地を借りて集積所をつくられているというところもあります。そういったところの分をそこに侵入した場合、不法侵入なんじゃないかというふうな部分につきましては、恐らくこれはもうちょっと僕らの言ったら何を言ったらあかんんですけど、私らのエリアでは、テリトリーでは、そこまでの話はできないんですけど、例えば、自治会さんで、これ、極端な例ですけど、警察に被害届を出されるというふうなことがあった場合に、何かそういった部分で不法侵入やというふうなこともとっていただけることはあるかもわかりませんが、ちょっと確証を得たもののお答えは私どものほうからはちょっとさせていただくことは難しいということですよ。

○ 萩須智之副委員長

不法侵入とかで追っ払えないかなという意図で伺いました。わかりました。

それと、ちらっと伺いましたけど、新聞に載ってくるごみ収集日と違う日をランダムに



その地区で変えて集めると、その業者たちはわからないので、なかなかとりに来れないという話も聞いたことがあるんですが、そういうので実績を上げている例がもしあったら教えていただきたいんですが。

#### ○ 前川生活環境課課長補佐

自治体のごみの収集というのは、例えば、この地区は今週は月曜日にするけど、来週は火曜日にするというふうなことは、基本的に私どものような収集の体制をほかの市町村もっておりますが、ランダムに変えて行政が回収というのは、まず難しいといえますか、できません。ランダムに変えるとわからないからとりやすいよねというのは、例えば、地域の古紙回収というやり方、廃品回収とかありますよね。そういったことをそれぞれの地域が主にやってみえるところの部分については、恐らく彼らは認識ができていないので、なかなかとられないというようなところはあろうかと思いますが、行政回収をランダムに変えるというのは、ごめんなさい、今の段階ではできないというふうなお答えしかできないと思います。

#### ○ 萩須智之副委員長

了解しました。手前どもの小字というか、自治会でも月1回廃品回収を近々やっているんですが、これはさすがに現場に人がおって、そのまま業者なので、手も足も出ないという状況ですが、それが理想なのかなという気はしますね。

それと、地域内で道端でないようなところで、集積する場所がもし確保できたら、とりに来にくいんじゃないかなという気もしますので、そういう工夫とか、そういうのに対して市が何か指導上せいというのができたら、いいアイデアをいただけたらと思います。これ、要望なんですけど、お願いします。

#### ○ 石川善己委員長

今のはご意見というか、要望という形でとどめさせていただきたいと思います。

いかがでしょう、他にご発言。

#### ○ 森川 慎委員

ちょっと伺いたいんですけど、告発がすごく時間がかかる、手間がかかるというのは、

どこかの法律を何かいじっていくと、それは簡素化できるものなんですかね。どの辺が、国の話なんですか、レベルとして。

### ○ 前川生活環境課課長補佐

私らもこの簡素化については随分と検討も重ねてまいりました。要は、市の条例でしかこの持ち去り行為を禁止する、先ほど、部長の話にもありましたけど、世田谷の判例をもとにしておるといふ部分がございます、集積場から持っていく行為そのもの自体を法律で何か決めておるかという、まずないんですね。それは自治体によってごみの収集の方法も違うということもあって、四日市はステーション回収という方法をとっています。そのステーションから持っていくことを禁止する法律というのはありません。ですので、条例でその枠組みをつくったというのが本来のもともとの流れです。もともとは、例えば、飲料缶、缶かんとかそういったものをひっそりと集めていく方というのがいらっしゃいましたけれども、それが大胆にも堂々とやってくるということからそもそもが始まっているところがございますので、市民の方の安全・安心を守れというふうなことから条例化をしてでも何か規制をかけよう、そして抑止を狙えというのがこの条例の本来のスタートでございました。

ですので、今、法律でこれを何とかという部分は、実は全国でこういうことが起こっていますので、古紙業界さんとか、それから、いろんな自治体を通じてそういった話はお出しておりますが、そもそもが一般廃棄物でございます、一般廃棄物の自治事務は、皆、市町村に委ねられておるものですから、なかなか県のほうにも上がっていかず、国にも上がっていかずというところがございます、私らもちょっと苦慮しておるところというのが正直なところでございます。

### ○ 森川 慎委員

よくわかりました。近郊でこういう状況でどうするべきかというところですけど、伊藤委員が言われたみたいに、民間に一回ばつとちょっと多目に予算をつけて任せてみて、もう1年、2年、徹底的に取り締まるとか、そういうことをしていくと多少の抑止なりというのはあるのかなという気もしますが、なかなかそこまで金をかけられるかというのも難しいところなので、思いとしては、住民の人に何か危害が及ばないようにだけお願いしたいというところがやっぱり一番の思いですね。持ち去られたら、持ち去られたでええの

と違うのという考え方もないことはないという気はしますし、市民のことを考えれば、市としての財産というか、お金というのはちょっと減っていくけど、おおらかに見るというのも一つの考え方かなという気もしますが、難しい問題なので、済みません、そんなところでは。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

いかがでしょう。

○ 加藤清助委員

この件。

○ 石川善己委員長

この件に関して。

○ 加藤清助委員

特にない。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 伊藤修一委員

なかったらもう最後に。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 伊藤修一委員

もう私、皆さんにえらい時間をとらせてもらって申しわけないんですが、やっぱりいろんな意味でもうきっかけは、やっぱり職員の人々がけがをないようにというのが今回のお願

い。だから、そういう部分ではどこかでやっぱり見直してもらくなり、足りないところがあったら足してほしいと。市役所の中には警察のOB職員というのが何人か来ておるはずやと思う。そういうOB職員をやっぱり生活環境課の中でやっぱりどういうふうに活用いただくか、もし足りないんだったら、そういう現場のところにもOB職員を警察の、やっぱり入ってもらって警察の連携なり、職員を守る、そういうことは最低限やっぱりやっていただくと、それだけ要望しておきたいと思います。

以上です。

## ○ 石川善己委員長

皆さんからいろんな意見を出していただきました。根底にあるのは多分、全委員同じだと思うんですが、市民の皆さんに何かがあってはいけないと、安全確保、そこが第一義的にはある中で、法的にはなかなか検挙するのは難しいけれども、やはりマナーというか、ルール違反的な行為を安易に見逃すわけにもいかないし、どういった対策をとっていくのが一番、どういった行為が一番有効なのかというようところが、さまざま手法的には見解も示されています。そういった中で、今後、結構この問題って長く委員会、議会含めて議論をされてきていますが、ほぼ状況って改善されてきていないというふうに私も思っています。

何が手法的にいいのかというところはなかなか難しいし、判断つきにくいところもあるかとは思いますが、とりあえず今回提案されました民間事業者の力をかりてという部分が、では、もしやるとするのであれば、本市としてどの程度のコストがかかってというところの試算ぐらいのところは一回はじいていただいてもいいのかなというふうに考えます。それらも含めてなかなかすぐに有効な手段が見つかるというのは、これだけ長い年月をかけながら議論しながら改善されていないというところは、一朝一夕に有効な手法が見つからないというところでもあるのかなというのは認識をしております。ただ、やはりまずは市民と、そして、行政職員の方も含めて安全確保というところはしっかりまず第一義に置いていただきながら、有効な手法の検討をしていただきたいなというふうに思っております。

各委員の皆さんからいただきました意見は、極力、またこちらのほうも委員長報告の中に盛り込ませていただきながら、今後の委員会であるとか、議会の中でも議論を少し深める機会があればいいかなというふうに思っておりますので、そのようなまとめにさせてい

ただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

済みません、ありがとうございます。

それでは、議員間討議についてはこれで一旦区切りとさせていただきます。

追加資料以外の部分の質疑を引き続きお聞きしていきたいと思いますが、質疑ございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 森川 慎委員

環境部でいろいろ所管されておる公的な施設とか、クリーンセンターとか、いろいろあるんですけど、耐震が必要な施設というのがちょっと今、余りないのかなという気もするんですけど、あったらどういうところなのかというのと、耐震に向けて、どんな対策が一般的にどれぐらいされているかというところを確認したいと。

○ 田中環境部長

ちょっと課がまたがりますので私のほうからお答えさせていただきます。

今、耐震が必要な施設なんですけれども、我々が所管しておる施設は、まず一番大きいのがクリーンセンター、それから、北大谷斎場、ちょっと未来館のほうはもう耐震以降の施設なので大丈夫なんですけれども、北大谷、それから、先般出てきましたけれども、清掃事業所、それから、楠衛生センター、それから、役目を終えました北部清掃工場と、こういった所管をしておる施設がございます。その中に耐震性という点で見られますと、今回、予算も上げていますが、楠衛生センター、これはもう解体に向けて準備していくと。

それから、北部清掃工場、これも役目を終えていますけれども、これは我々のほうで順次、解体していくのでと、今、全館休止させているということでございます。

それから、清掃事業所、これはあり方のお話もさせていただきましたけれども、この北部清掃工場と非常に近いところにあるので一遍にできないものですから、こちらも順次物理的な要件というか、直せるような時期が来たらこれは手がけていくということでございますので、今、実質的に残っているのは清掃事業所の二つです。

○ 森川 慎委員

清掃事業所は全くできていない状況ですか、今。

○ 田中環境部長

こちらは、やはり将来の方針的には古いよということでございまして、建てかえの中で考えたいというような形で動いておるところでして、例えば、耐震化するにもちょっと、いかんせん四十数年たっている施設ですので、そちらの中で考えたいというふうなことになるっております。

○ 森川 慎委員

今、職員さんなんかの危険性とか、その辺は大丈夫ですか。

○ 田中環境部長

ちょっと職員の中身のことになりますので私からですが、こちらは、日常的には収集の現場の職員なので、朝8時になりましたらもうすぐ出かけて、昼ご飯食べて、また出かけていってということで、実際、八十何名とおるわけなんですけれども、おる機会は少ない。とはいえ、じゃ、リスクはいつやってくるかわからないよということなので、やはり私も、これ、大きな課題としては認識しておりますが、まずはちょっとほかの危ないところから先行きたいという思いもありますので、ただ、大きな課題としてはもう十分認識しております。

○ 森川 慎委員

ほかの危ない課題というのは、環境部の中で何かほかにあるんですか。

○ 田中環境部長

これは、北大谷斎場のつり天井がありまして、これはちょっと資料にも書かせていただきましたけど、この7月に炉前のところが終わりました、前、ホールを手がけていまして、今回、炉前のところを手がけましたが、やはりこちらは優先度が、集客でございまして、高いということで、まずこれを手がけたというようなこととさせていただきます。

○ 森川 慎委員

大谷斎場はつり天井の対策はいつ終わる予定なんですか、今。もう終わる。

○ 田中環境部長

7月には一応、完了しました。ことしですけど。

○ 森川 慎委員

そうすると、やっぱり今一番大事なのは、清掃事業所ということですか。ほかのがあるって、さっき部長言われたんやけど。

○ 田中環境部長

残っておるところが先ほど申しあげました楠の衛生センターとか、それから北部清掃工場、休止しておるこの2施設と清掃事業所ですね。ただ、役目は終えているので、終えたところは基本的には解体していくという考え方のところですよ。

○ 森川 慎委員

よくわかりましたので、ちょっと清掃事業所だけ心配なので注意いただいて、早く何かどうしようかというのを決めていただく必要があるかなということも思いました。

終わります。以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

2点お願いします。

主要実績書の111ページの、ちょっとタブレットもありますけど、特定外来生物除去の話です。目標140頭で、平成28年度、140頭の実績で、平成29年度は106頭であるというのでちょっと減っているわけなんですけれども、その分析、外来生物が減ったのが予算立

ては同じなんです。その分析をちょっとお願いします。

#### ○ 市川環境保全課長

アライグマ、ヌートリアの件でございますけれども、私ども平成27年3月に防除実施計画というのをつくって、順次捕獲駆除を進めておるというところではございますけれども、市内にはやはり目撃情報も含めまして我々の通報というのは日々ございます。今現在、三十数人を市内におりを設置して、駆除を行っておるんですけれども、実績が若干減ったということではございますけれども、ただ、目撃情報なり住民からの設置依頼というのは減ってはございませんので、恐らくアライグマは減っていないというような私ども分析をしております。順次、なかなかとれないという状況でもあるんですけれども、とれ次第、速やかに駆除をして今後進めてまいりたいというふうに思っておるというところでございます。

#### ○ 中村久雄委員

アライグマやヌートリアもちょっと学習してきて、なかなか捕まらんようになったのかな、そんなこともあるのかな、あのものたちは。

#### ○ 市川環境保全課長

確かに動物でございますので、餌をおりの中に設けておるんですけれども、なかなか入りかけて入らないというようなことも聞いてございますので、なかなか学習をしておるといふふうにも私どもも考えておるといふところでございます。

#### ○ 中村久雄委員

やっぱりこの通報、やっぱり市民の方、不安に思っていますから、その辺の他市町の情報も得ながら、いい方法を考えて引き続きやっていただきたいなというふうな願いをして、このことは終わります。

あと、もう一点が次の健康で安全な生活環境確保の公害の方ですね、これが38分の15の資料で、公害の苦情件数のところなんですけど、ここで年々減ってきておるんですけれども、平成29年度は騒音というのがぐっとふえておる、例年に比べて。この騒音震動というのがどういふふう分析されているのかをまずお聞きしたいと思います。



## ○ 市川環境保全課長

騒音が苦情がふえておるといふことで、この表からいくと平成28年度が25件、それに対して平成29年度は46件といふことをご指摘いただいたといふふうに思っておりますが、騒音、さまざまな騒音がございます。例えば、工場、事業所から通常の事業活動によって生じる騒音、また、最近比較的多いのは、特定建設作業と申しまして、例えば、資材置き場とか、ビルの解体、これは指定業なんですけれども、解体に伴ってコンクリートを掘削するときに音が出た、震動が出たといふところで苦情が多いといふところで、景気の動向にもよるかもわかりませんが、やはりそのようなビルの解体等に基づきます騒音震動がふえておるといふふうに私どもも分析しておるところでございます。

## ○ 中村久雄委員

そしたら、その近所の人には、事前にこういう工事をしますのとか、コンビナートの人はこういう作業に入るのでちょっとフレアが大きくなったり、音が大きくなったりするかもしれませんといふのは、回覧板で回っているはずなんですよね。そういうことまで苦情があったときに、そういうことはみんな環境部で把握されていますか。

## ○ 市川環境保全課長

コンビナートの定期修理に関しての、まず1点目は、ことだと思えますけれども、それは随時、私ども、南部協議会なり、第3コンビナートであれば霞協議会といふのがございまして、事業所からは随時新增設計画も含めまして定期修理報告の報告をいただいて、情報を共有化させていただいているといふところがございます。

また、先ほど申しました特定建設作業、ビルの解体等に関しましては、私ども、騒音震動規制法といふのがございまして、例えば、削岩器を使用するような場合、また、地盤のほうを強化するような場合、該当する場合には、騒音震動規制法に基づいて1週間以上前に届けなければならないといふような規定がございますので、その該当機器を使用する機器に関しましては市のほうで把握しています。その際に窓口に届けていただく際には、その事業者に対してやはり住民の周知といふところで自治会を通じましてとか、近隣の方にはチラシをまく等の周知をしていただくようにはお願いをしておるといふところがございます。

○ 中村久雄委員

その際になかなか回覧板も見ない人もたくさんいらっしゃるので、なかなか把握する、住民さんに全部わかっておけというのは難しいと思うんですけど、それでうるさいと感じた、それで、苦情を入れた。苦情を入れたときに、すぐああ、この件は届け出ているあれですよということはなかなか難しいかと思うんですけど、後からあの件はこういうことで、いつまでちょっとこの音がうるさいのが続くようなことも私らは聞いていますというような、そういうまた返答なんかはやっているんですか。

○ 市川環境保全課長

私ども、苦情を電話等でいただいた際には、もちろん先ほど言いました届け出があった工事に関しましては速やかに確認します。もう一覧表にできていますので、何月何日、どのような事業所からそのような建設作業をされるというのは把握していますので、もちろん、その際にいつぐらいまでに終わるよというのはわかっておりますが、届け出が出ておれば情報提供しますし、現場に基本的には出向きまして、作業員の方に住民の方からそのような音の苦情なり震動の苦情をいただいておりますということを伝えまして、なるべく控えていただくような作業ということに心がけていただくようお願いをしております。

○ 中村久雄委員

届け出がある、把握している、把握していないにかかわらず、そういう苦情があったときは現場に出向いて確認をしているという理解でいいですね。

○ 市川環境保全課長

基本的には行けるようにはしています。そのように努めているというところでございます。

○ 中村久雄委員

いろいろこういう苦情だったり、環境部としては公害のやつは、公害に関するそういう苦情をいただいたらせなあかんというのと、また、経済活動の中でどうしても出ることも、

だんだん敏感になる人もたくさんありますから、その辺のめり張りをつける対応をお願いしたいと思います。

○ 石川善己委員長

最後、ご意見として。

他にございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

資料の38分の37ページに北大谷斎場の決算にかかわる関連の資料をつけていただいております。それを見ながらお尋ねしようかなと思っっているんですが、平成29年度決算は北大谷の斎場管理運営費が1億6800万円ほどで、さっき話題になった耐震等のつり天の整備は3000万円ぐらいかかっています。あと、墓地が二千数百万円上がっています。38分の37ページのグラフ等で表示いただいているので、ああ、そうかというふうによくわかるんですけど、最初の火葬ですよ、誰もがいつかは一度お世話になる火葬なんですけど、これ、過去5年間の北大谷斎場での火葬件数が数字で推移が載っていて、平成29年度は前年より100件少なくなったということで、これを見ると、市外合わせてこの5年間では最大件数が平成27年になっているんですが、これが過去最高の件数で減少に転じているんですか。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

申しわけございません。平成25年のここに掲示していただいております数字以前にこの平成27年度の数字よりも上回っておる数字があるかどうかという形ではちょっと調べてみないとわかりませんが、この5年間につきましては平成27年が最高値となっております。参考までなんですけれども、市内の死亡された方につきましても、平成27年が最高でありまして、ほぼ市内の死亡された方の推移件数と私どもの市内の火葬件数というのは比例しております。

○ 加藤清助委員

これを見る限り、平成27年をピークに市内も減少に転じているんですよ。人口トータ

ルは減る傾向にあると言うけど、高齢者は割合は圧倒的にふえておるもので、それがどういう相関関係でこの火葬件数の減少にあらわれておるんやろうなというふうに個人的に疑問を持ったもので、そういうことは捉えられておるのか、ただ、ここに書いてあるように、前年より100件減りましたよというだけのことで済んでおるのか、というのは、中長期的にこの火葬場や下の葬祭場のことを考えていく上での一つの指標じゃないですか。だもんで、余りそういう背景だとかというのは見てみえないのかなというふうにさっきの答弁では印象だったんですけど、そうなんですか。

### ○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

加藤委員言われるように、人口が減っていく、極端な話、高齢者の方がふえていく、そうすると、この施設を利用されるという、そういう関数までの分析というのは正直、今現在やっておる状況ではございません。ただ、死亡件数と、私ども、逆に言うと、北大谷斎場等をご利用されずに違うところに行かれるということも当然何かの原因があるから、当然、斎場自体が休業日等があるかと思うので、これが極端にかけ離れてきますと、何かほかに原因があるんじゃないかというような形では見ておりますけれども、大きく一番初めに言われたその辺の人口の年齢層との関数というのは、今現在としては見ていないというのが正直な状況でございます。

### ○ 加藤清助委員

その程度にしておいて、その下のもう一つ、斎場がありますよね、葬祭場。一般質問でもどなたかが関連の話をしていて答弁もされていて、その関係で見せてもらっているんですが、北大谷の市営の葬祭場の利用実績は、これも過去5年、式場の1、2、3で稼働件数、稼働率、営業日が年間356日で、そのうち1、2、3がこういう稼働状況で、5年間の推移になってきて、質問でも指摘されていましたが、一番大きい真ん中の式場1が平成29年度も稼働率4割切る状況になっていて、その背景はやっぱり葬儀に対する市民の意識、社会の世相が家族葬をやる、いや、もうそういうのはやらないという形になってきている反映で、より小さい施設への志向があるということがこれを見て裏づけられるなというふうに思うんですが、あのときも真ん中の式場、稼働率4割を切るよ、これが回復するとは思えない背景がありますよね。冒頭の決算の管理運営費の1億6800万円は、これ、委

託していますから、利用状況にかかわらず固定経費で払っているんですよね、委託というのは。ですか。契約は。

○ 美濃生活環境課副参事

生活環境課、美濃です。よろしくお願ひいたします。

今、加藤委員のほうから委託の関係ですけれども、これは件数に関係なく、北大谷斎場の全ての管理ということで委託をしていますので、年間で幾らということになっています。

○ 加藤清助委員

この委託は5年スパンの契約でしたっけ。

○ 美濃生活環境課副参事

はい、委員おっしゃるとおり、5年の契約です。

○ 加藤清助委員

その契約をするときの委託金額というのは、こういう稼働率だとかという背景を市側として算定根拠にしながら算出して契約されてきているんですか。ふえていったら、その委託費も上げていくとか、ざっと考えた場合によ。いや、もう稼働減ってきていますからとって下げる方向で考えるのか。

○ 美濃生活環境課副参事

火葬件数なんかを仕様書を出すときに、過去何年間で火葬件数これだけありましたとか、数字はお示ししております。

○ 加藤清助委員

火葬も減って、葬祭の件数もやや減りぎみで、委託費は固定となると、何となくもったいない話にもなってくるなと思ひながら、それで、もちろん葬祭にかかわっては、民間の葬祭事業者さんが市内にも結構たくさんみえて営業されていてということであって、あと、一方で、市のほうの北大谷の斎場を見直したり、大きいのを仕切って二つ使えるようにしたりとかということをする、するとですよ、民業を圧迫するんじゃないかという、民間

の事業者さんの意見とか要望とかというのは、市には届いているんですか。

## ○ 田中環境部長

こちらの葬祭場、今回の一般質問でもお話があったところなんですけれども、この式場1・2・3という基本的にここをお使いいただくのは、葬祭場を持たない葬儀社さんがこちらを利用していただくことによって、自宅ではない形で、我々、よく精練思想というんですけれども、そうした中で華美じゃない形で葬儀をちゃんとした形で行っていただくためにこの施設があるというようなことでございます。

そうした中で、少しちょっと全体に触れますと、火葬件数に関しましてはちょっと減ってはいるんですが、これ、団塊の世代が今、七十四、五ぐらいにあると思うんですね。それが、あと10年上がれば、この数字は伸びてくると恐らく思います。今はどんどん年齢が長寿化していますので、たまたま減っているようには見えるんですが、もう少し上がってくるだろうなというようなことございまして、これ、2000、3000ほどございすけれども、あそこは12炉ございまして、この3000というところは、ざっくり言うと、1日8体と、こうなるんですが、やはり先を見越した設計でもともとなっているし、恐らくもう少し伸びてくるんだと私は思っております。

そうした中で、この葬祭場の利用実績のほう、ふえてきますと、やはり火葬件数というか、それに比例してしまいますので、落ちれば落ちてくるというようなことで、伸びればまた上がってくる余地はあるのかなと思うんですが、その中でこの式場1についてなんですけれども、これ、100から120名程度が収容できるんですね。式場2はたしか50名弱、式場3だと20、30というこういうお話になってくるわけなんです。全体的な先行きのお話を少しさせていただくと、いろいろ統計物をちょっと私どもも見ているんですけれども、中部地区はもともと結構葬儀に集まる人数多かったというような話もあったんですが、それがここ数年で、80名ぐらいあったのが60名ぐらいに落ちてきておるとか、それから、家族葬を選ばれる方がふえてきているのはもう事実でございまして、それで、高齢化すると、どうしても近親の方も減ってまいりますので、式場2でもいいんやないのというようなお話も出てくる。家族葬、大体50人ぐらいと聞いていますけれども、そういったところでこの全体の流れの中で式場1にしわ寄せされたのかなというような感じがかいま見えるのではなかろうかと思っておりますが、先にちょっとどうなるかはちょっとまだ正直、減っているのはもう事実として受けとめているんですが、この先どうなるかなと。

あと、それと、式場2とか3で現場で葬儀に行かれたときに、少しちょっと無理して2でも後ろの座席を使っていたらいいような事例もあるので、その辺を踏まえて、議場でもちょっと答弁させていただきましたけど、一定、実際使っておる業者さんの声はまだ正直私どもにはどうやこうやというのは届いていないですが、利用実態とか、あり方というのはちょっと一度、年に2回ほど集まって議論する機会がございますので、連絡協議会をつくっております、そこで一遍、ちょっと議題で上げてみて、どうなんだというのをちょっと一遍確認してみたいと思います。

それから、改修するとなると、夜昼使う施設なので、当然、騒音も出ますので、その業者さんへのこういう改修期間のダメージというのも当然あるので、そこも踏まえながら、今どうあるべきかというのをちょっと全体を見ながらちょっと考えていきたいと思っています。

ただ、減っていく要因の一つとしては、葬祭場施設を持った方がやっぱりふえてきておりますので、そこもちょっと少しずつパイが減ってくる要因には、葬祭の、火葬の件数がちょっと大体横一定の中でそういったところがふえてきたのがここにちょっとあらわれてきているのかなというのが我々の思いなので、そこはちょっと一度、業界の声もとか、いろんな分析もして、ちょっと一遍考えてみたいと思っております。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

済みません、まず、ちょっとどこを見てというのがわからないので教えてほしいのが、

環境部さんで管理をされているところの市内の井戸の数といいたいしょうか、どのくらい実際あるのか、例えば、前年度どのくらい掘られたというのを把握していらっしゃるのかとか、その辺のところを教えてください。

### ○ 市川環境保全課長

井戸の設置状況についてでございます。環境部では地下水をくみ上げる際にというところで、環境法令では地盤沈下を抑制するという目的で法律、条例で規制をしております。権限は三重県にはございますけれども、私ども経由事務というところで届け出を一旦経由して三重県にその届け出を渡すというような事務を行っておるんですけれども、その把握しておる中ではございますけれども、まず、法律は、深井戸といまして、基本的には50mよりも深い井戸を掘る場合、これは法律で定められておまして、その一定規模以上の用水設備、くみ上げる能力がある場合には必要ではございますけれども、市内で30件ほど今、届け出があるという状況でございます。

そして、条例にはちょっと上乘せになるんですけれども、浅井戸を掘る場合には条例で上乘せをされておまして、これも一定規模以上、断面積が6㎡以上の用水設備を設置する場合でございますが、現在、届けられているのが70件ほどございます。ただし、この70件のうち、半数ぐらいが過去に事業活動で地下水汚染があつて、それをくみ上げて浄化するための井戸というところで、飲用なり事業活動にはしていないという井戸が半数、その70件のうちの半数以上はそのような井戸というところでございます。

### ○ 加納康樹委員

市内で一般家庭において掘られているというケースというのは非常に少ないということなんでしょうか。

### ○ 市川環境保全課長

昔といいたいしょうか、水道水が普及する以前は、各家が井戸を掘って、それを生活に使っていたというところで、当時、保健所のほうがあるあたりは衛生的な面で把握しておつたと、もう三、四十年前だと思いますけれども、そういうことは聞いてございます。ただ、水道普及率が今、もう100%近いという状況の中では、そのような把握というのは現在、行われておりませんで、私どもも市内に幾つあるかという全体数はちょっとわからないという



状況でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。もうその程度で。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

あと、もう少しだけお聞かせいただきたいんですけど、これは、主要施策実績報告書でいきますと、117ページのほうからちょこっとお伺いをしたいと思っています。何かといいますと、上のほうにある粗大ごみ戸別収集事業費に関してです。注釈にあるように、粗大ごみの収集の個数については、昨年度に比べ582個の減となりましたとあります。確かに前年も減っているのですが、これはもう傾向としてここ数年は件数は減る傾向にあるんだと思うんですが、それで間違いはないのかということと、その減る傾向にある要因としてどのようにお考えになっているのかというところを教えてください。

○ 前川生活環境課課長補佐

ありがとうございます。粗大ごみの戸別有料収集という制度でございます。1点1080円ということで、予約制で受けさせていただいておるものですが、どんどんどんどん少なくなってきたおるのは事実でして、実はクリーンセンターができてからより搬入がしやすくなったということも手伝って、それから、土曜日に受け入れをさせていただけるようになりましたので、土曜日の搬入は非常に人気でございますして、大変たくさんの方に来ていただいております、そういったことが一つの要因になっているのではないかというふうに見ておるところです。

○ 加納康樹委員

確かにクリーンセンターあたりが要因かなと思いますのでいいことだとは思いますが、ただ、この1080円になるところ云々で何年も前から、私が前、都市・環境常任委員会にいたころなので大分前ですけど、この1080円がどうだというのは相当問題になった時期もあ

りました。別にそのことについて今さらとやかく言うつもりはないんですけど、ただ問題になってくるのは、近隣市町とこの金額、大分違いますよね。非常に顕著なところでいうと、鈴鹿が200円のはずなんです、たしか。別にそれで鈴鹿に上げろとは言わないんですけど、これで何が起きているのかというと、実は、四日市と鈴鹿の境にあるところで、ごみ処理券を販売しているところで混乱が起きているわけですよ。四日市市内でも多分3カ所だと思うんですけど、四日市市内で鈴鹿の券を売っている場所があって、そこでいくと、要するに、その売っている方が何で鈴鹿と四日市でこんなに値段が言われてしまっても私たち困るよねと、こういう話なんですけれども、この辺のところ、何か皆さんのかわりに処理券を販売してもらっている方が説明つくようにしてもらえないものでしょうかね。

○ 石川善己委員長

どなたに。

大丈夫ですか。いいですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

大変難しい問題でございまして、回答を今、一生懸命頭で考えておりますが。

○ 石川善己委員長

部長にも出てもらわな。

○ 前川生活環境課課長補佐

まず、済みません、私の今までの情報から申し上げますと、鈴鹿市と四日市市はまずごみの収集の形態がそもそも違います。鈴鹿市は全部委託でやっているはずですよ。はざですか、やっています。四日市は直営と委託ということでやらせていただいております。それから、四日市市の粗大ごみの有料収集を始めたのが平成14年度にテストをやって、平成15年度から本格的にやっておるといふ経緯がありますけど、鈴鹿市は不燃物で袋に入らないものは全部粗大の有料収集といふか、個別の収集にしますよといふサービスでスタートし、四日市市は、いやいや、集積場に出せるものは出してもらって結構ですよ。例えば、1m以下にはしてもらわなあかんけど、出せますよといふふうなところでの差がちょっと

出てきていて、鈴鹿市はとにかく品目が多いものですから、余り多くの単価を上げてしまうと、よそに持ってこられることが多いというようなことも懸念されて、そういうふうなサービスで始められているというところとのギャップがちょっとあるのかなとは思っています。

ですので、今、加納委員が言われるように、確かに処理券を販売されるお店としては、もうちょっと何とかしてくれよと言われるのはもうよくわかる話でございますが、ちょっとその辺のそこそこの収集の形態の違いから生まれてくるものであるというふうに私らは見ているものですから、また改めてまた調整をしつつ、今後、この粗大の個別収集のみならず、いろんな需要がふえてくることもあろうかと思しますので、ちょっと研究をさせていただきたいと思えます。済みません、そんなぐらいの情報しか持っておりません。申しわけないです。

#### ○ 加納康樹委員

研究もしていただくのと同時に、私が申し上げたように、販売している方が言われても困るときに、いや、こうなんですとって説明書きの一枚でもつくってもらえると、販売される方は助かるのかなと思うので、一度ご検討いただきたいと思うんですが。

#### ○ 石川善己委員長

強い要望ということでお聞きいただけるといいかなと思います。

#### ○ 加納康樹委員

この件はここでもう一旦くくらし、もう一個だけ、このページに、ごみ減量推進事業費に関係するのかわからないんですけど、ごみ減量リサイクル推進店制度が事実上、休止というのか、廃止というのか、終結というのか、そんなことにはなっておるんですが、そのことによる何らかの影響みたいなものはこの平成29年度においてあったか、なかったか、把握をされているのか、その辺はいかななものでしょうか。

#### ○ 前川生活環境課課長補佐

ごみ減量リサイクル推進店制度というのを平成22年からスタートさせました。当時はレジ袋の有料化等々が非常に話題になったところございまして、それを中心に始めさせて

いただいたところでございますが、我々としてはごみの減量をそもそも進めていく一つの手段として発足させたものですが、8年を経過して一定の成果があらわれたということで協議会の中でもう定着したでしょうということで解散という形をとりましたが、その後は、特段、今、委員おっしゃられたように、何かそれに対して弊害が起こったとか何かというのは情報は今のところ入っておりません。

ただ、我々としてはせっきやく協議会、もちろん推進店制度を始めるに当たっては、レジ袋の収益金なんかをご寄附いただいておりますということがございましたので、協議会という形で事務局を立ち上げておりましたが、そこが解散ということになりますと、これは収益金をどうするのかという議論は当然ございました。また、そのときに事業者さんとのせっきやく連携がとれてきているということがありましたものですから、次にやるものとして、ちょっともう少しやわらかなといいますか、緩やかな形ではありますけれども、3R推進連絡会というふうな形でその理念を継承しつつ、事業者さんとの連携を図っていく場としては継続させていただいておりますというふうなところでございます。特に何かそれで意見をいただいておりますというようなことはございません。

#### ○ 加納康樹委員

今、この施策実績報告書を見ながら言いましたけど、このごみ減量推進事業費、この130万何がしがそれを継承する何か事業をやっている費用でしたっけ。全く別物なんでしたっけ。

#### ○ 前川生活環境課課長補佐

これは全く別です。

#### ○ 加納康樹委員

ちなみにごみ減量推進事業費130万円の内訳って何なんでしたっけ。

#### ○ 前川生活環境課課長補佐

ごみ減量推進ということの言葉にあるように、最近は食品ロスというのがよく世間でも叫ばれるようになりまして、そういったところへの事業として我々も取り組んでいって、ごみの減量の一つの手段、あるいはツールに使えるのではないかと。これ、国もやってい

ますし、かつ、他の市町村も非常に力を入れ出したところでございますので、我々もそれに取り組みさせていただいておる、そのときの例えば啓発グッズであったり、チラシであったり、もろもろの事業費として充てさせていただいているのがこれに主に充たっておるといふふうなところでございます。

○ 加納康樹委員

何となくわかるんですけど、その啓発グッズというと、例えば、じゃ、具体的に何をつくられたんですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

まずは、チラシと、それから、生ごみの水切りを徹底してもらおうというので水切り器とか、そういったものを購入させていただく、つくらせていただいて、いろんなイベントでもこれ、使わせていただきました。特に、収集車のイメージアップとか、そういったこともやりましたので、そういったときに市長も出ていただいてキャンペーンをやらせてもらいましたけど、そのときに配付させていただいたりとか、それから、3Rというスマートフォン用アプリの開発経費、これは、開発といってももともとあるパッケージを利用させていただいておるといんですけど、そういったものも含めてやらせていただいておりますので、そっちで使わせていただいております。食ロスに特化したものではないんですけど、メインとしてはそっちが大きいかなというふうに思っています。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

オーケーです。3Rは確かに。

○ 森川 慎委員

ちょっと関連で。

済みません、今のごみの量のクリーンセンターができてから、プラスチックなんかも燃えるようになって表は出てもらっているんですけど、今現状、どうなっておる、ごみの総

量が減っておるとか、ふえておるとか、その辺がちょっとこの数字から余りようわからんもんで解説をいただきたいんですけど、ごみの焼却がふえておる、減っている、クリーンセンターが稼働する前とちょっと数字の意味合いが違ってくるので、ちょっと解説をしていただきたいんですけど、減っているのかとか、ふえているのかとか、その辺を簡単に結構なんですけど。

#### ○ 前川生活環境課課長補佐

ごみ量につきましては、この資料で載せさせていただいておるものにつきましては、クリーンセンターの稼働前と稼働後ということでグラフを年度ごとに書かせていただいております。これまでは、委員おっしゃられましたように、埋立処分場を利用していた部分がこの緑の上の部分のほうにちょっと点々とかかっている部分ですけど、それが平成28年度からは過年のほうに移動したので、全体的な差はそれほどないんですけど、ちょっと上がりぎみというのは、どうしても出しやすくなったのかなという部分が否めないというふうなところで、最初からスタート時はどうしてもふえます。ですけど、3年ないし5年で一定の落ちつきを見せてくるだろうというふうに私らは見ておるんですが、3年目を迎えました平成30年、今年度ですけれども、昨年度に比べていろんな対策はとっておりますけど、少し減りぎみにはなってきています。

#### ○ 森川 慎委員

そうすると、余りごみ全体の総量としては変化がないというような、今、分析ですか。

#### ○ 前川生活環境課課長補佐

ものすごく減りましたとはなかなかようお答えさせていただけないんですけど。

#### ○ 田中環境部長

こちら、38分の26にもちょっと資料が出ておるところなんですけれども、先ほど土曜日の持ち込みができるようになりましたよというようなお話をさせていただきましたが、その中で我々が現場のほうからお聞きしているのが、オープンした当初、スタートして布団が多かったと。想定以上に布団が上がってきたと。去年どうだったのといったら、陶磁器が多かったと、こういうようなお話を聞いていまして、これ、よく家の中にどれぐらい不

要物があるんだろうなというのが、これ、ちょっと川崎のほうの統計をちらっと見たことがあるんですが、大体、ご家庭の家財物って大体一般家庭で4 t ぐらいやというお話で聞いております。大体、引っ越しのトラック4 t ですので、大きいやつが。なんです、その中の7%ぐらいが恐らく要らないものだろうと。ストックごみという表現を使われていましたが、そういうものがあるそうです。この土曜日オープンしたことによって、やっぱり結構それが出てきているのかなというふうなお話は聞いています。

その辺の何かごみの片づけ指南ってやっている方もちょっと知っていてお話を聞いたことがあるんですけど、物を持ち過ぎておるといふ若い方とか、これは年配に限らずというんですが、ちょっと持ち過ぎていて、いわゆる断捨離という言葉があるんですが、それがちょっと進んでおるのかなというふうにもちょっと思っていて、ごみをやっぱり平成28年、平成29年とやっぱりちょっと過去に比べて少しふえています、ちょっと資料を見てもみますと、少し落ちつきをちょっと見せてくるので、ある程度断捨離というか、それが進めば、通常の部分に落ちつくのかなと思っています。

ただ、本市の場合、全国的に見て、突出して高いというわけじゃなくて、家庭だけ見ると、平均より少し下回っているという環境省の統計、平成28年でしたけど出ていましたので、一旦それが少しちょっとリバウンドかかったような状態が今だというふうには考えておるんですが、ちょっと家庭の収納ごみというか、ストックを出すなというのもこれちょっとおかしな話なので、適度にお片づけいただいた後には、やはりもう一遍ごみ減量という施策を、次の3Rのアプリもそうですけれども、いろんな形でとっていく必要があるというふうに考えております。

#### ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。確認できました。部長のお話でうちも気をつけなと思って。ちょっと違うところもいいですか。

#### ○ 石川善己委員長

どうぞ。

#### ○ 森川 慎委員

38分の12のところなんですけど、光化学オキシダントというのが環境基準が達成できな

い、全部はできないということで、これ、どういうものなのかとか、どういうところから出ているのかというのを解説いただきたいんですけど。

#### ○ 市川環境保全課長

光化学オキシダントでございますけれども、例えば、空気中にさまざまな汚染物質が目に見えないものも含めましてたくさん浮遊はしてございます。それが太陽光の光と反応いたしまして、その汚染物が多ければ、その反応量もふえるというところで、目がちかちかしたり、ひどい方によっては頭痛がしたりとか、気分が悪くなったりとするような要因があるというところで、基本的にはさまざまな硫黄酸化物とか、窒素酸化物、また、揮発性有機化合物、車から出るような排ガスに含まれておるような汚染物質、そのようなものが太陽光と反応して被害を及ぼすというような物質でございます。

#### ○ 森川 慎委員

何かの物質じゃなくて、トータルでそこに反射している状態みたいなことをいう、違うみたい。

#### ○ 小山環境保全課課長補佐

光化学オキシダントなんですけれども、これ、一つの物質のことを指すものではなくて、今、説明しました光化学反応でできる酸化性のものの総体をいうものになっています。ただし、おおむね90%ぐらいがオゾンという化合物だというふうに言われています。

#### ○ 森川 慎委員

これは、ここにも全国的に達成率が著しく低いと言いわけが書いてありますけど、どうすると除去ができるものなんですか。これ、全部バツで、難しいのはそうなんでしょうけど、完全に取り除けないんやったら、こういう調べるのも意味あるのかどうかとちょっとわからないところですけど、どう考えていけばいいんですか、この状況というのは。

#### ○ 市川環境保全課長

38分の12の上にも全国の1172局のうち、達成率が1局のみだと、北海道の室蘭市の測定局でございますけれども、ほとんどは達成できていないというところで、環境省のほうで



非常にこれ、大きな課題だというところで、大気汚染防止法もどんどん強化もしてございます。平成18年には揮発性有機化合物の規制ということで、そのような規制も追加しながら進めておるといふ状況ではございますが、なかなか環境基準は達成できていないという状況でございます。ただ、ここにも環境基準でございますけれども、昼間の1時間値が、例えば、0.06ppmを超えた時間数の割合というところで、私ども、ちょっとそのような分析もさせていただいておるんですけれども、一番高いというのが平成10年から平成15年にかけては高い数字はございましたけれども、徐々に減ってきておるといふふうに分析はしてございまして、それは例えば自動車の開発もございまして、さまざまばい煙発生施設の例えば石炭なりボイラーからエネルギーにかわったとか、そのような対策もございまして、発生源が低減できないことにはなかなか改善できないというふうには思っておりますけれども、このあたりは国を挙げて環境省のほうも環境基準の考え方も含めて今、審議会を設けて審議しておるといふところでございますので、我々はそのあたりを十分注視しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○ 森川 慎委員

よろしく申し上げます。

最後に、確認だけしたいんですが、その数値的には、この1171局が達成できていない状況で、同じようなものなんですか、四日市、多い少ないとかもあると思うんですけれども、数値的に、0.06以下ということじゃないですか。そういうことはない、そういう比べ方はしやんの。

○ 小山環境保全課課長補佐

特に四日市が際立って濃度が高いというわけではなく、やっぱり全国的にこういう傾向があるというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

大体同じようなものだというふうに判断してもよろしいんですか。こう、バツ、バツと示されて、不安になるわけですよ。健康には被害ありませんとか。

○ 市川環境保全課長

光化学オキシダントが高い場合には、昔、私ども小学校のときには予報が発令したとか、注意報が発令したとか、サイレンを鳴らして注意喚起をしておったというところでございますが、最近、予報注意報がここ二、三年は発令されていないという状況ではございますので、環境基準は達成できてはございませんが、全国的に比べても四日市が高いというよりも、どちらかという低いぐらいの数字だろうかなというふうには私ども分析してございます。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤修一委員

じゃ、報告書の116ページ、ちょっとこだわっておることやもんで、大体、来るかなというか、これやなという、負担金のところで朝明広域衛生組合2億6545万円、聞きたいのは、去年、おとしぐらいから日永処理場の分を朝明広域に持ってきておると思うやんわね。それで、細かい数字まではいいいけれども、日永で処理していたときの処理単価と朝明広域衛生に持って行って処理しているその単価というのは、安くなったか、ふえたのか、同じなのか、その辺を教えてほしいんですわ。

○ 田中環境部長

一応、事務局長をしておりますので、私のほうからお答えいたしますが、これ、平成28年度からこういった形で切りかえてきたということです。少しちょっと当時持参したものがちょっと今、手元に持ってきたんですけれども、平成27年度と平成28年度で予算ベースのちょっと比較だけですけれども、大体3600万円ぐらい負担金がふえたんですが、一方、下水道へのお支払いが2700万円ほど減る。それから、日永の投入槽のほうでやっぱり職員

を置いてこの管理をさせていたもので、そこが大体840万円ぐらいかかっていたということでございますので、負担金のこれ、比較でありますけれども、それほど大きく差はなくて、大体似たような、どちらでやっても余り差はなかったというのが、ですから、処理の単価だけいいますとちょっとあれですが、管理まで見ていくと、これ、余り差はないというふうな分析をしております。

#### ○ 伊藤修一委員

差はないけれども、管理の部分を含めるとということは、いわゆる管理はどこでも施設にはやっぱり管理の人がいるわけで、だから、特別な管理というわけではないと思うのね。もう一つは、やっぱり3600万円と2700万円という単純計算では言えんかわからんけれども、やっぱりふえておるといふ実態はやっぱりあると思うんだね、微妙にね。

そこで、もう一つお伺いしたいんですけども、朝明広域衛生の場合は一旦、薬品処理した後、県の北勢流域にもう一回つなぎ直して、また再処理して二重処理しておるわけやわね。だから、そういう部分で結局二重処理にかかわっておるそういう余分な負担というか、費用が入っておるといふことに対しては、どういうふう認識されてみえるやろうか。

#### ○ 田中環境部長

先ほどだと日永投入槽の管理費と申し上げた800万円ほどなんですけど、これは切りかえたときに生活環境公社のほうで委託していて、職員張りつけ、これはもう廃止していますので、この部分はもうすんと落ちているということでございますので、差し引きの数字自体はそれを見るとほぼほぼということなんですけど、朝明広域衛生組合で処理した後に確かに県の北勢沿岸流域下水道のほうへ行っていますと。ただ、わたくしどもからその形での負担金という、向こうの言われた処理数まで落としていますので、ここでそういった費用は発生はしていないなということです。

それから、従前、難しいんですけど、下水道の負担金の部分を直接的にかかわっていた修繕費とか薬品費とか、その部分だけの積算でしたので、減価償却とかそういった部分までは見ていなかったというところもありますので、今、実際、今の新しい系統に変えてどうかというところのまだ分析まではできていないですが、表に出てくる費用の部分については、切りかえたことによって大きな差はないということまでが今ちょっと申し上げられる範囲です。

## ○ 伊藤修一委員

費用の面では本当にとんとんかどうかというのはちょっと私は微妙なところやと思うんやけど、ただ、やっぱり一旦処理したやつをさらに北勢沿岸流域下水道で再処理かけて、そうして完結するという、そういうやり方をするんだったら、四日市がもともと2700万円、四日市が上下水道局にお金を払っておったわけや。それを朝明広域衛生組合に持ってっておると。そうすると、これも税金わけよね。逆に言えば、日永のうちの浄化センターのほうに処理を入れてあれば、逆にそのお金は上下水道局へも上へお金が入るわけよ。財政にみえた人やでようわかっておると思うんやけど、お金をどっちに払うかということを考えたら、やっぱり日永処理浄化センターを持っておるところのほうに、うちはそういう機能があるわけやで、そこへ入れてあげたら、そういうお金についても上下水道局としてお金が回ってくるのと違うかなと思うの。

もう一つは、日永の浄化センターの第4系統は、この間、上下水道局の決算のときに聞いたら、余裕があるので受け入れられると言っておるわけ。そうなってきたら、そのお金を朝明に入れるのか、上下水道局に入れるのか。これは税金だから、やっぱりしっかりそこを吟味して、精査していかなあかんと思うの。そういうことを逆に議会がもし指摘をしたら、議会がもしこういうことはどうですかということ言えば、環境部として上下水道局ときちっと話し合うとか、検討するという、そういう考え方とかそんなのは持ってみえるのかどうか、その辺はどうですか。

## ○ 田中環境部長

こちら、第4系統、新しい系統に放り込まれて、ちょっと先ほど少し申し上げませんが、くみ取りするにはちょっと濃度が濃いものですから、追加でちょっと先ほど投入槽という私、お言葉を使いましたが、そういう濃度調整を使う設備も別途必要にはなってくるわけで、その経費まで見てしまうと表的にはどうだとなるんですが、ただ、大きな考え方で見ていきますと、さあどうだという話が出てくると思います。

この辺になってくると、朝明広域衛生組合の今後の処理のあり方、例えば、我々四日市市が多くて抜けていったときに、例えば、その負担というのがぐっとのしかかってくることも考えられるので、いろんなことを考えてやっていかなあかんと思うんですけども、全て全面的に切りかえるとなれば、他の町の部分も踏まえてやっぱり議論が必要じゃない

かなと考え、例えば、今、表的には大きく差が出ているわけではないので、金額的にだとちょっと思うんですが、また、もしそういうようないろんなものが、朝明広域衛生組合の処理というのは確実に減ってきます。し尿も減ってきます。それから、下水道の伸展に伴って当然、浄化槽汚泥も減ってくるということがありますので、今後、先行きというのは、例えば、あの施設をどうするんだというときにはやっぱり一定の答えを出さなきゃいけない、そういう課題だとは思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

課題はあるけど、今すぐ考える気はないという、そういうことの返事のような。それにしても一応、朝明広域衛生組合の包括業務委託は平成32年で一旦切れるので、逆に言えば、平成32年のターニングポイントに向けて何かできることがあれば考えることがあったら、考えるんだったら今でしょうという、そういうことだと思うのね。だから、一応、上下水道局とはやっぱりお金の持っていき方も含めて一度やっぱり平場で話し合いだけはやっていただきたいなと思いますし、朝明広域衛生組合の施設も老朽化してきて、それでもうだんだんそのスペースを、もう機能をもう100%使っていないわけね。もういつかはもう、あと10年いくのか、20年いくのか、ちょっと私はわからないけれども、そういうXデーに向かって、じゃ、何ができるか、どうしていくか、今の税のお金のやっぱりそういうあり方もやっぱり議会もやっぱりそういうふうな注視をしているわけだから、ちょっとやっぱり早い時期に行く、そういう考え方も皆さんに問題提起してほしいなと思いますので、この点、要望だけさせてもらいたいと思います。

#### ○ 石川善己委員長

ご要望という形ですので、しっかり受けとめていただきたいと思いますので、お願いします。

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

#### ○ 石川善己委員長

それでは、他に質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。  
まず、議員間討議を諮らせていただきます。  
先ほどの事項以外に議員間討議のご提案ございましたら、ご発言願います。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

議員間討議なしと認めます。  
それでは、討論、採決へ移らせていただきます。  
討論ございましたら、挙手にてご発言願います。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、討論なしと認め、これより採決を行います。  
別段討論もないようですので、簡易採決にて諮らせていただきます。  
議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部門）、第2項清掃費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。  
なお、全体会へ送るべき事項がありましたら提案をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしでよろしいですか。

全体会送りもなしという形でさせていただきます。

では、決算認定につきましては、以上とさせていただきます。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

長時間、ちょっと長くなりましたが、ここまでおつき合いをいただきまして、ありがとうございます。もうここで休憩をとらせていただきます。再開は午後1時とさせていただきます。

11：42 休憩

---

12：59 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 石川善己委員長

ここからは、予算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）についての審査を行ってまいります。

議案聴取会におきまして、既に議案の説明を受けておりますので、この号につきましては質疑から入らせていただきます。

質疑ございましたら、挙手にてご発言を願いたいと思います。

資料のページだけちょっと示していただけますか。

○ 田中環境部長

06、予算常任委員会、次に10号、8月定例月議会、次、06、01、補正予算資料、それから、02の環境部です。

○ 石川善己委員長

資料のほう、よろしいですか。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言を願いたいと思います。

○ 森川 慎委員

これ、解体した後って何か跡地の利用というのは、今、お考えがあれば。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

こちらにつきましては、平成29年度の楠地区のタウンミーティング等でもお話をさせていただいておる部分がございます。地元ともお話をさせていただいておるので、とりあえずこの施設につきましては取り壊す、この施設、ちょっと写真でも、一番下の資料の写真を見ていただきますとわかりますように、全体敷地の一部だけの取り壊しという形で、今後の跡地利用につきましては、また地元さんとの話し合いを続けていくということで、今のところ、この跡地をすぐどうこうするというお話にはなっておりません。

○ 森川 慎委員

わかりました。

ある程度はここは土壌的な汚染みたいなことはあるんですか。その辺というのは今の段階ではわからないんですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

特段、今の段階でまだ調査がされていない状態でございますので、解体の作業に伴って



何らかの対応をしていかざるを得なくなってくるだろうというふうには思っていますが、今のところはまだどちらとも言えない状況です。

○ 森川 慎委員

今はまだ調べていないのでわからんけれども、出てくる可能性はあって、出てきたら対応していくとか、そういうようなお答えですか、今の。

○ 前川生活環境課課長補佐

もともと廃棄物の処理施設でございますので、そういったことが当然ないように建設はされているというのが当然のことではあると思うんですけども、それはちょっと調べてみないと何とも言えないと思います。

○ 森川 慎委員

わかりました。いいです。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

お願いします。これ、解体して、瓦れき出ますわね。その瓦れきの流れというのはどういうふうに。産廃処理はどういうふうに。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

この施設から出る、もともと焼却施設と汚水施設と、普通は産業廃棄物として処理されるわけなんですけれども、特別産廃のほうにそういう施設があったということで当たりますので、そちらのほうで処理をさせていただきます。

○ 中村久雄委員

その特別産廃はどこまで運ぶんですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

解体に伴って出てくる産業廃棄物のほうになるんですけれども、これについては適正な処理を行うということになります。また特管産廃、いわゆる特別管理産業廃棄物と呼ばれるものも出てまいりますので、そういったものが今、どこでどういうふうに分といるところまではまだ今後の契約の中で進めていく処理の中で決めていく形になろうと思います。

○ 中村久雄委員

解体に出る騒音等々、また廃棄物の運搬等々とか、また周辺の住民はよろしくお願ひをします。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

解体してもらうことは結構ですけれども、4億数千万円の積算というか見積もつての補正予算ですけど、こういう施設の積算というのは、解体の坪単価とかそういうのがあって、平米を掛けてざっとこんな金額で予算化したのか、そこら辺をお願いします。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

こちらにつきましては、一番初めにこの補正を組ませていただいております前の6億につきまして、そこの形からちょっと説明をさせていただきますと、こちらにつきましては、こういうような施設というのは非常にまれでございます。今回の場合、焼却施設とし尿施設でございますもので、今回はその辺を詳細設計というような形で数者から見積もりをとりまして、県のほうのそういうような入札制度の見積もりを出す制度に基づいてこの4億5000万円というのは算出しております。

○ 加藤清助委員

あと、この写真を見ると、隣接する施設は、下水道か何かの企業庁か県の施設でしたっけ。

○ 山本生活環境課長

今、写真で見ていただきますこの資料でございますが、上の部分に写っておりますのが県の施設、南部の北勢沿岸流域下水道施設でございます。

○ 加藤清助委員

さっき跡地をどうするのという話あったけど、形状から見ていくと、なかなかこれを民間が買って使うような場所でもないし、そうすると、隣接する県の流域下水道施設が拡張だとか、更新だとかというときに使ってもらうような土地に買ってもらうぐらいしか考えられやんなというふうな思いは個人的な思い。

この写真を見ておって、この海岸沿いのこの楕円のマークの下の海沿いって、これ、砂浜、護岸。

○ 山本生活環境課長

鈴鹿川に、川になります。

○ 加藤清助委員

じゃ、浜辺で公園にできにくい感じですね。ありがとう。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

平成17年度から順次休止して、平成19年度には休止している楠衛生センターということですので、借りた費用で4億6000万円かかるということなんですけど、この運用停止から解体ということも合併協議の中に上がっていた項目なんでしたっけ。

○ 北住環境部理事

合併の際に、この施設はもう、当時、クリーンセンターをつくるということになっていますので、まだ計画中でございましたので、四日市市の新しい施設ができるまでは使用する、四日市市の新しい施設ができたときにはこれを廃止するというような協議をされておりました。

さらに、この跡地利用につきましても市総合計画の中で楠町の地元としては緑地というような位置づけでされておったものでございますので、跡地利用についてはおいおい地元との協議をしていくというような話を今、四日市のほうからさせてもらったところでございます。

○ 加納康樹委員

合併の時点で使わないし、使わないイコール解体費用も出てくるということももう織り込み済みのものだったと、十数年前からという、そういう認識でよろしいですね。

○ 北住環境部理事

はい、そのとおりでございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

質疑なしと認めます。

他に質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。

討論ございましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論ないようですので、これより分科会としての採決を行わせていただきます。

反対意見も特段ないようですので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為の補正（関係部門）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為の補正（関係部門）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で審査は終了となります。

13：10休憩

---

13：33再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開させていただきます。

これからは、スポーツ・国体推進部の審査に入らせていただきます。

まずは、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツ・国体推進部でございます。

審査順序最後の部局となります。お疲れのところ恐縮ですが、本日は決算認定のほかに補正予算2件とそれに伴う債務負担、さらに、工事の契約締結についての議案2件を提出させていただいております。また、その後に協議会の時間を頂戴いたしまして、現在整備を進めております中央緑地の体育館の新しい使用料設定の考え方につきまして説明をさせていただきたいと思っております。審議とあわせて多岐にわたりますが、どうかよろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

よろしく願いいたします。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

第10款 教育費

第6項 保健体育費（関係部分）

○ 石川善己委員長

それでは、決算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定に係るスポーツ・国体推進部所管部分についての審査を行ってまいります。

まずは、議案聴取会において請求のありました追加資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料につきましては、タブレットのほうの05都市・環境常任委員会、18平成30年8月定例会議会、05スポーツ・国体推進部関係資料、その中にごございます平成30年8月定例会議会決算常任委員会都市・環境分科会追加資料になります。2ページから4ページにわたってございます。よろしいでしょうか。

じゃ、資料のほう、3ページのほうをお願いいたします。

こちらの資料につきましては、三木委員と伊藤委員のほうからご請求をいただきました。決算常任委員会資料で申しますと、8ページの表7、8の総合型地域スポーツクラブ支援事業と総合型地域スポーツクラブ協議会事業費補助金の参加人数の推移について、このページにまとめてございます。

上段の1でございます。総合型地域スポーツクラブ支援事業につきましては、市内の六つの総合型地域スポーツクラブに事業を委託しまして、スポーツ教室や大会、講演会などを実施させていただいております。

上段の表には、過去3年間の事業参加人数の内訳を記載させていただきました。各クラブの事業実施内容により参加人数の増減はございますが、減少した参加人数の主な原因につきましては、一番上段の四日市ウェルネスクラブさんの毎年2回かけっこ教室を開催

してございましたが、平成29年度は、講師の都合により1回の開催になった。その上、実施予定日に台風が接近し、急遽翌週開催となり、760名前年度参加者があったところが311名になったということでございます。

続きまして、下段の2、総合型地域スポーツクラブ協議会事業補助金は、市内のこちらにも六つの総合型スポーツクラブの会員間の親睦を深めるため、合同でグラウンドゴルフ大会を実施しております。その事業費補助の関係になります。

参加人数につきましては年々減少しており、グラウンドゴルフ人口が伸びない中、高齢化により競技者の減少や会場となる四日市ドームへの移動が困難となる方が増加しており、参加人数が減少傾向となってきました。

続きまして、資料24分の4をお願いいたします。

障害者スポーツ推進の取り組みについてでございます。こちらにも伊藤委員のほうからご請求をいただきました資料になります。

まず1番、ソフト面の取り組みにつきましては、第3次スポーツ推進基本計画の基本施策として、障害のある人のスポーツ機会の充実を掲げ、その中の主な取り組みとして、障害者スポーツの普及事業を行っていくこととしております。平成29年度におきましては、市が委嘱しスポーツ振興を進めておりますスポーツ推進委員と連携して五つの事業を実施しているところでございます。

1点目につきましては、初級障害者スポーツ指導員資格取得です。障害者スポーツの指導者を育成するため、三重県が主催します初級障害者スポーツ指導員養成講習会にスポーツ推進委員の方々が参加されました。

2点目は、障害者スポーツに関する講演会を開催しました。障害のある方に対する理解を深めていただくため、大学教授を招き講演会を開催したところでございます。

3点目は、ボッチャアジアオセアニア大会における研修視察を実施いたしました。障害者スポーツ大会の見識を高めるために、平成30年3月に伊勢サンアリーナで開催されました大会視察を行いました。

4点目は、ボッチャ交流大会の開催でございます。障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるボッチャ交流大会を平成30年1月29日にスポーツ推進協議会主催で初めて開催をさせていただいております。

5点目は、エキサイトバザールにおけるボッチャ体験コーナーにおける啓発でございます。ボッチャの普及を図るため、エキサイトバザールにおいてボッチャ体験コーナーをス



ポーツ推進委員の方々が中心になって実施をしていただいております。

続きまして、2、ハード面の取り組みについてでございます。

国体開催に向けて整備している新施設のほか、既存の施設の改修につきましてもバリアフリー化を進めてございます。

平成29年度においては、本8月定例会月議会において工事請負関連議案としても上程いたしております中央緑地競技場のスタンド改修工事の実施設計を行っております。障害者団体と調整を行い、バリアフリー対応といたしまして、段差の解消、スロープ、手すり設置、車椅子利用者のロッカー、シャワー室及び観覧席の設置についての実施設計について行っております。

追加資料についての説明は以上となります。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのおりとなります。

ご質疑等ございましたら、ご発言を願いたいと思います。

## ○ 伊藤修一委員

資料をいただきましたので、まず、私のほうのまず1枚目、24分の3、総合型地域スポーツクラブ支援事業ということで、私のほうで今回お願いしたのは、平成28年、平成29年で全体としての参加者が減っている、その要因がわかるようにというような指示というかお願いをさせてもらったんですが、ここに記載されているのは、かけっこ教室の話というふうになっておるんですが、これの説明を聞くと、講師の都合で1日ということで、しかも、台風というか天候が悪かったみたいな、これって約束されて、そういうふうな講師の方に来ていただくという事業化されているわけで、たまたま体調が悪いとか何かがあったとしても、振りかえて事業の実施、台風が悪ければ延期して、かけっこですから、きちっとしたところで走らなあかんのやと思うんやけど、道中のこともいろいろあるので。

でも、これを実施したのかせんのか、実施しなくてもよかったのかどうか、どこかで日にちを振りかえてちゃんと契約どおり事業をしてもらうという、そういうふうな対応をされたのかどうか、ちょっとよくわからないんだけど、実際にこの教室をやる講師さんがどういうふうな、どうせ報奨金か何かの契約もあったと思うんやけれども、もう少し丁寧に

説明してもらえませんか。

#### ○ 村田スポーツ課長

こちらの四日市ウェルネスクラブさんとの事業につきましては、市のほうと総合型地域スポーツクラブとの契約という形でさせていただきまして、実施計画を提出していただいた上で、それに基づきましてウェルネスクラブさんのほうで事業を実施していただくというような状況になってございます。

そのような関係で、講師の調整等もスポーツクラブさん中心にさせていただいて、その後に実施報告をいただいたというような状況になってございまして、その講師との調整の段階で直接関与している状況じゃなかったというところございまして、それについて報告をいただき、その経費について支出していくというような、そんな状況でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

まだよくわからないんだけど、結局委託してやってもらっておる事業だから、委託先がもうそういうふうなことで事業をやめましたとか、天候であかんでしたとか、事業報告が上がってこなかったということで理解していいのやろうか。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

委託事業なんですけど、それぞれの団体、スポーツクラブの主体性で提案をいただいております、何をやるかというところで。伊藤委員がおっしゃられるように、確かにこういう予定、計画したものができなかった、じゃ、次に何をやるかというところの必要性というのは十分認識しておるんですが、去年のケースにつきましては、できなかったその後に代案が出せなかったというところで、減少というところなんですけど、今後につきましては、その辺は計画したものが何かの事情でできなかった場合は、違うものをまた検討するという協議はしっかりと進めてまいりたいと思います。

#### ○ 石川善己委員長

補足ありますか。

#### ○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課課長補佐の上田でございます。

少し補足させていただきます。

このウェルネスクラブさんへの委託については、平成27年、平成28年と2回実施していきまして、平成29年度は1回だったと。この理由としましては、平成27年、平成28年については、ウェルネスクラブのスタッフのみで対応していて、講師の報奨金とかが必要なかったんですが、平成29年度につきましては、四日市出身の諏訪達郎さんという100mの全日本選手権にも出るような方がいらっしやいまして、その方を講師として呼ぶ関係で1日とさせていただいたと。その予定していた日が台風でできなかったのもので、急遽翌週に延期させていただいたという事情でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

やっぱり天候の加減とかいろいろあって1週延びて、結果的に下がったという、そういうふうなことで不可抗力みたいな話、天候があれば。そういうふうなことがやっぱりあったけれども、逆に言えば、展開ぐらいのやっぱり来ていただけるようなことの確保をしていただくためには、やはり何かというのはおかしいけれども、当然いろんな委託の事業にはそういう不可抗力みたいなことがあっても、やっぱり委託事業として予定した、予算化したものに対しては、やはりこれだけのやっぱり成果を求めておるわけだから、どこかで代案とか代替案をやっぱり出してもらおうようにやっぱりしていってもらわなければならないかなど。余りお任せばかりではあかんで、ちゃんとこの予算を立てるときや委託するときにはきちっとそういうところまで詰めてやっていただくことはお願いだけしておきたいなと思います。

#### ○ 荻須智之副委員長

済みません。この表でいきますと、ウェルネスさん以外はそれぞれ、学校施設とか楠の運動施設に根差した地域型なんですけど、ウェルネスさんというのは、ただの塾じゃないのかなと思っていたんですけど、これ、地域総合型スポーツクラブとして市が認められる基準とか、どういうところを認める認めないというのは何かあるんでしょうか、その決まりが。

#### ○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課課長補佐、上田でございます。

我々が当初、総合型地域スポーツクラブを進めてきた形というのは、副委員長がおっしゃるとおり、おおよそ中学校区を単位とした、我々どもとしては地区単位という形で進めてきました。ただ、文部科学省が示している総合型地域スポーツクラブの定義としましては、複数のクラブがあって、あと小さいお子様から高齢者の方までいろんな方が参加できる。あとは地域に根差したというところ、地域住民が主体としてされているクラブというところで、確立した定義というのは特にごさいませんというか、他市町でもかなり広く解釈されて、例えばサッカークラブを核とする欧米型のような総合型クラブもございます。

ウェルネスクラブにつきましては、我々が主導で進めてきたスポーツクラブではございませんで、現状としては四日市市域を地域とした総合型地域スポーツクラブということで、我々は、複数クラブをされていて子供からお年寄り幅広い方を対象としているクラブということで、総合型地域スポーツクラブとして位置づけているところでございます。

#### ○ 萩須智之副委員長

そうしますと、こういう委託するときは、もう入札とかそういうのはなしに随意で全部やられているということですか。

#### ○ 上田スポーツ課課長補佐

おっしゃるとおりでございます。

この委託事業が始まったのは平成26年度からでございます。総合型地域スポーツクラブ、当初5年間で900万円という補助金をさせていただいているんですが、それ以降、なかなか支援がなくて、総合型地域スポーツクラブが続けて活動していく上で支障があるというところで、我々も支援の一環というような形でお互いに連携して事業を進めているというところでございます。

#### ○ 萩須智之副委員長

済みません。今、言われました900万円というのはウェルネスさんにずっと出されたということですか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

説明が足りず申しわけございません。

四日市ウェルネスクラブにつきましては、我々どもから補助金のほうは支出しておりません。というのは、この総合型クラブの補助金をこの中で対象団体として中学校区を基準としているというところがありまして、そこに該当しないというところで執行していないという事情となっております。

以上です。

○ 萩須智之副委員長

済みません。そのウェルネスさん、そうしますと公共性とか、そういう点でどういう尺度で市が認めているのかというのをひとつ何か決まりがあったら教えてください。

○ 上田スポーツ課課長補佐

ちょっと繰り返になってしまうんですが、総合型クラブとしてはいろんな世代というところと、四日市地域というところで活動されている、あと複数の種目を提供しているというクラブということで、総合型地域スポーツクラブということで位置づけられますので、我々としても地域振興につながるというところで支援を続けていきたいというふうに考えております。

○ 萩須智之副委員長

わかりました。ありがとうございます。

四日市全体も地域といえ地域ということですので、決してウェルネスさんの活動を妨げるつもりはないんですが、ただ公の競技施設なんかを使われるとなると、一般の市民が使う時間とかが制限されてきたりとか、そういう点でちょっとした苦情も聞いたことがありますので、そこら辺の市の指針があったら一つだけ最後にお教えてください。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ウェルネスさんといえ地域全体を活動拠点としてみえるスポーツクラブさんとほかの五つのスポーツクラブさん、それぞれの中学校区、学校区でつくっていただいている、地区でつくっていただいているクラブさんとは、設立した段階の補助金というのは、今説明

があったように、違うところがあります。これは補助要項に基づいて違うと。

ただ、今後、我々が地域スポーツをずっと進めていく中で、やはりこのスポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブを拠点にという思いがあって、市内全域でやっていただいているウェルネスクラブさんもそういう形の中でぜひ普及に努めていただきたいという思いで、こういった委託業務をお願いしておりますというようなところでございます。

#### ○ 萩須智之副委員長

最後にします。施設を持って投資して償却しながらやっているスポーツクラブとか、そういう団体もたくさんありますね。テニスクラブなんかもそうなんですけれども、それに比べて公の施設だけでやっていくというのは非常にメリットが大きいですね、やられる場合。それで、市民のスポーツチャンスとか時間を削られないようにしていただけるかということだけ要望させてもらいます。

#### ○ 石川善己委員長

最後、ご意見ということで。

#### ○ 三木 隆委員

先ほど総合型地域スポーツクラブの定義についてちょっと触れられたんですが、全然僕のイメージと違っておるもので、この資料を求めたんですわ。この活動されておるこの中身を見ても、総合型地域スポーツクラブに求めておるような内容は、陸上競技、卓球教室ならある程度わかります。その他の部分は、福祉とか、そういう話であって、もう一回、総合型地域スポーツクラブの定義といいますか、目的というのをちょっと教えてください。

#### ○ 村田スポーツ課長

先ほども少し申し上げましたけれども、中学校区を主体として、そこの地区のスポーツ振興という部分も含めて行っていくということで、その中の地区の中でやっていただく、あるいは、ウェルネスクラブさんにつきましては、市域全域を対象にしているということで、その部分についていろいろな種目を通してスポーツに親しんでいただくということで、いろいろな種目で大会等をやっていただいている。その中にかっこ教室とか、あるいは、そういうスポーツの全体のフェスタというような形で取り組んでいただいております、橋

北さんなんかでは玉入れとかいろんな種目ということで、楠さんについてはペップトーク講演会ということで、指導者を対象にした講演会なんですけれども、選手が試合なんかに臨むときにこういう指導、一声かけてあげると非常にモチベーションが上がるとかいうようなことで、どういうやり方をやったらいいかというような、そういう講演会なども開催していただきまして、スポーツ振興という面、あるいは、競技の指導者対象にというようなところでいろいろな事業をしていただいているというような状況でございます。

### ○ 三木 隆委員

現状はわかりました。

ただ、このうつべスターというクラブがいろんな、例えば野球の少年団、サッカーの少年団、全ての団体が加入しておるわけですね、この地域スポーツクラブという。その子らがどういう活動をしておるかという部分がちっとも見えてこないもので、この競技のやっておる部分とそれは別物なのか、総合型地域スポーツクラブと名乗るであれば、例えばこのうつべスターは、何団体が加入していて、何人の人がおるとか、そういうデータ、私はウェルネスクラブ云々というのは何も思っておりません。

ただ、総合型地域スポーツクラブのあり方を今のあり方でいいのかなというのをちょっと疑問を投げかけておって、このやり方で、例えば競技力向上を目指すのか、それとも、もっと健康第一が狙いなのか。そこをやっぱり明確にすべきやと思うんですよ。多分誤解されておるところがあるんですよ。

例えば中学校区、僕のイメージでは、グラウンドとか体育館の使用をうまく回そうぜと、スポーツ団体で、その地域のね。そこら辺の趣旨が一番でかかったかなと僕の記憶では思っておるわけです。そこを高齢者も何かもみんな入れて、逆に場所が少なくなるような、本当にこれでいいのかなと、このやり方でという部分の疑問がありますので、そこら辺、何か検討されていますかね。

例えば、さっき言うたクラブの在籍団体数とか、人数とかというところについて、一遍また、これは急ぎませんが、また調べてほしいです。

その考え方はちょっとお聞きしたいです。

### ○ 村田スポーツ課長

総合型の地域スポーツクラブの考え方ということで、中学校区でというのはございます

けれども、やはり活動の場としては、学校がメインでございます。学校の施設を借りながら、その中で地域のスポーツの振興ということではいろんな活動をしていただいているというようなところでございまして、その中には、会員としては競技を進めている方々や少年団等々の方も参加していただきながら、主にスポーツの地域の中での健康づくりというところを今主体に進めていただいているというような、そんな状況でございます。

#### ○ 三木 隆委員

健康づくりと言われるとそうですけど、そこら辺の考え方を明確にして、僕はちょっと納得できない部分もあるんですが、また今後のこのあり方、方向性をもう少し検討していただいて、本当に今の健康第一だけの話なのか、それとも、競技力の部分も考えておるのかという部分、またご検討をお願いします。これ、要望としておきます。

#### ○ 石川善己委員長

要望ということですので、よろしく願いいたします。

関連、続いて。

#### ○ 森川 慎委員

先ほどのご答弁の中で、このクラブに補助金を出す出さないというのが中学校区とか、そういうくくりだというようなお話で、この例えばウェルネスクラブさんと四日市全体やということ。でも、その一方で、公益性があるんだということで、こういう委託なんかをしてもらっておって、何でそういうふうに分けるのかな。市域全体が別にクラブの基盤でもいいと思うんですけど、その考え方だけ伺いたいと思います。

#### ○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課課長補佐、上田でございます。

我々が補助要綱をつくった時期というのとウェルネスクラブさんが立ち上がった時期というのが大体同じタイミングになっております。我々はその補助要綱をもとにさせていただいたのは、文部科学省のほうでおおむね自転車に通える範囲というちょっと目安がありましたので、中学校区、我々としては地区というところをベースに補助要綱をつくらせていただいたと。平成18年、平成19年ぐらいの話なので、私も詳しくはわからないんですが、



当時はウェルネスから補助金がなぜもらえないのかという話はなかったと伺っています。

## ○ 森川 慎委員

別にウェルネスクラブ云々とか、ここの肩を持つという話ではないですよ。補助もそれが全部に出すべきかどうかというところの是非でもないですよ。中学校区で区切って、そういうふうに取り組みられるというお話やもんで、それ、ちょっと違うん違うかなというように思いがあるんですね。総合型の地域スポーツクラブって、別に四日市全域にいろんなそういった活動をしてもらっているんだったら、それはやっぱり適切だと思うんだったら補助をつけていくべきだと思うし、どうしてそうやって、補助のできた時期とか、ここから補助金の申請があったとか云々ではなくて、そういう考え方のところを聞いているんですけど、本当に必要やと思うんやったら、やっぱりお金をつけてでも地域をまたいでいるクラブに対しても補助をつけていくべきだと思うし、その辺の根本の考え方を聞いているんですけど。

それ、補助云々というのは昔の流れがあったということやけど、それは市として、別に裁量はあるんでしょう、ないんですか、補助金の話に。

## ○ 村田スポーツ課長

補助の関係でございますけれども、まず、二つ今現状でございます、一つは、設立に伴いまして5年間にわたりまして900万円の設立に対する補助を行っていくというのが一つございます。それと、今回追加資料にも上げましたけれども、総合型地域スポーツクラブの中でやっていただく事業に対して委託するというような、今この二つの制度がございまして、まず、その設立のほうに際します補助につきましては、基本的には、中学校区ということで、おおむね各地区という地区レベルぐらいでスポーツクラブを立ち上げて、その中で各地区で、今24地区ございますけれども、そういうレベルで全体的に盛り上がって、そういう組織ができたらなということで進めておったところではございますが、いろいろ諸課題がございまして、なかなかスポーツクラブが立ち上がってこないという状況もある中で、現在につきましては、新たに設置を促すというのもあるんですけども、今あるやつを質的に向上させるというので、国のほうからそういう考え方も示されておきまして、そういう流れで今進めておるといような、そんな状況でございます。

## ○ 森川 慎委員

国のあれはいいですけど、四日市市として、今後、四日市市全般を対象とするようなクラブ、そこには補助金をつけることは市の判断でできないということですね。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

市の単独の補助金ですので、その辺の対応はできると思います。

市域全体を対象としたこういったスポーツクラブについての考え方というのは、今後検討する必要があるかと思います。ただ、現状においては、我々はこういった補助金を設立した当時からもそうなんですが、各地区を根差した形でスポーツクラブをつくっていきたいという思いの中で、冒頭、三木委員のお話もありましたけれども、設立当時はやっぱり競技スポーツ、いろいろな少年団とか地域の少年団なんかを取りまとめて、その拠点となる学校施設のグラウンドとか、そういうのを、言葉がいいかどうか、うまく回すといいますか、そういう割り振りというのも大きな役割としてあって、そういう意味でもやっぱり地区地区でつくっていききたいという思いがございまして、今のベースとなっております。

ただ、やっぱり今ちょっと課長も申し上げましたけれども、なかなかそれぞれの地区でつくるには、かなり課題が多いということも顕在化してきておりますので、そういう意味では、森川委員がおっしゃられるような市内全域のスポーツクラブというのも一つの視野に入れながら検討していく必要はあるかと思います。

## ○ 森川 慎委員

お願いします。多分、地域で区切って行ってスポーツクラブ、子供の数もどんどん市内全体で減っていくわけで、今、学校の部活動なんかも社会スポーツに振り分けていこうみたいな、そんな話もある中で、今の現状で本当に必要なものというのはやっぱりつくっていかなあかんし、そういう小さい考え方ではなかなかうまいこといかなのかなということだと思いますので、部長から前向きな答弁をいただいたと思うので、また検討、全体的な考え方なり今後の方向性というのはぜひ検討していただきたいというのが思いです。よろしくお願いします。終わります。

## ○ 石川善己委員長

ご意見、ご要望ということでお願いします。

他に関連して、よろしいでしょうか。

では、済みません、伊藤修一委員、戻させていただきます。

## ○ 伊藤修一委員

次の資料へ行かないかので、二つ目の24分の4か。

そもそもスポーツという話なんやけど、いろんな資料を見たりいろんなところを見ても、障害者の話というのは、記載がないので、どういようなことをやってみえたのか、どうい考え方をしてみえるんかなと、そういう趣旨でお願いしたという。

特に国体、国体の後には障害者の体育大会も当然あるわけやし、オリンピック・パラリンピックと、そんなんもセットでわかっておるわけで。いろんな国体というものは表には出ておるけれども、その次にあるパラリンピックや次のとこわか後の障害者大会、一切そういう記載がないということは、ここの担当部というのはいふいふを所管してないのかなというのが率直な感想で、今、これ、資料を見させてもらっているけれども、結局、二次的な支援という言い方は悪いけれども、ずっと1番、2番とか、見ていっても、スポーツ推進委員さんに対する支援はあっても、当事者の方とか当事者にかかわる振興の部分については記載がないのは何でだろうかなと。

四日市にも実際に障害者の当事者の方のスポーツ、やってみるところはどういふうに考えたらいいのか、その辺の考え方や、それから、所管するそのすみ分け、もしすみ分けをしているんやったら、こういふうにしているというふうにお話をいただけたらなと思います。

## ○ 村田スポーツ課長

まず、障害者スポーツの取り組みということで、どうい区分をしているかということで、スポーツにつきましては、こちらの資料にも書かせていただいたとおり、スポーツ推進基本計画にいろいろな取り組みを行っていくということで、スポーツ推進委員さんと特に連携してスポーツの取り組みをしていくというところがございます。

ほかの部局でいいますと、健康福祉部とかで障害者スポーツの推進ということで、障害者団体さんなどが行いそうい障害者スポーツの事業に対する補助での支援とか、そういところで支援をされているという部局もございます。そういところと連携をとりなが

ら、スポーツ・国体推進部のほうも取り組んでいかないといけないかなということで考えておるところではございます。

#### ○ 伊藤修一委員

実際に、これ、決算だから、平成29年度、どういう連携をされたんですか。ボッチャの話はここに書いてあるでね。ボッチャはそういうことをやったけど、ほかはどうです。

#### ○ 村田スポーツ課長

ほかの取り組みといいますと、特にほかの部局との連携ということで特出しするような特に事業というのが今はないような状況でございますが、今後そういう他の部局と連携しながら進めていかないといけないなということで考えてございます。

#### ○ 伊藤修一委員

やっぱりもともと守備範囲に入っていないジャンルで、健康福祉部がやっぱりそれはやるべき仕事で、もともとそこにある事業、予算だから、国体・スポーツ部というもともと教育委員会、決算の部分でもやはり手を出してこなかったという、そこがやっぱりスポーツをこれから、とこわか後の障害者の全国大会を受けようとか、それから、パラリンピックの後のことの障害者のあれを手厚く全部やっていかなあかんという、そういうふうな担っている担当部局の考え方としては、非常に弱いような気がするんやけどね。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

委員ご指摘のように、これまでは確かに障害者団体が行うスポーツ側のスポーツ事業に対して障害福祉課のほうから補助金が出ておったり、西日野の体育館の利用についても障害福祉のほうで指定管理としたやり方をやっておる。スポーツ課のほうでは、どちらかというところと障害者スポーツを広めるというようなイメージのところをやっておるというところ、連携をいかにしたかというとなかなか苦しくなるんですが、まさにそういうところが市長部局にスポーツ・国体推進部を設けまして庁内連携をスムーズにやっていくというところの目的でございますので、今後はその辺はしっかりとやってまいりたいと思います。

それと、1点、三重とこわか大会、いわゆる障害者スポーツ大会につきましては、これは今後三重とこわか国体と必ず連携してやっていくものなんですが、現状、実は三重とこ

わか国体については正式日程が決まりまして、今の状態なんですが、とこわか大会のほうはまだ正式決定にまでは至っていないもので、特にこの決算のこととか、その辺は切り分けて、あえてとこわか大会のことは触れないような形にしておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### ○ 伊藤修一委員

そうしたら、これからの部分として、もういろいろ期待はさせていただくことだと思います。オリンピックを目指して外国からいろんな誘致をしたりして、いろんな設備や施設を持ってシティプロモーションということで、テニスやいろんな競技場もつくってきて、障害者の方にとってみても、いろんなレベルで四日市の社会資源というのは、物すごいアピールしていったほうがいいなと。そういうことはやっぱり健康福祉部ではなかなか苦手やなということを感じるのね。だから、餅は餅屋で、やっぱり何もかもスポーツ・国体部が持つとは私も言わんけど、餅は餅屋のやっぱり能力、いいところを強みをしっかり生かしていただきたいなと。

そういう部分で次に向けて、ぜひ委員会のほうにもまたそういういろんな情報提供なり、それから、またいろいろ、国では何か障害者のパラリンピックでも練習、事前誘致、何かいろいろ大変で困っておるとか言うておったもので、四日市でもそういう誘致ができるなり施設もあるんやとか、そういうこともアピールしていってもらいながら、やっぱりそういうスポーツ・国体推進部としてのやっぱり強みを生かした取り組みをやってください。

#### ○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にご質疑ございますか。追加資料の部分だけでも、全般的なことで聞かせていただきたいと思います。全般的なところでのご質疑ございましたらご発言願います。

#### ○ 森川 慎委員

いろいろスポーツ課さんで所管されているいろんな建屋とか施設等々いっぱいあると思うんですけど、その施設なんかの耐震の状況というのはどうなっているの、具体的に教えていただきたいんですが。

○ 村田スポーツ課長

耐震化の状況をご報告させていただきます。

耐震化の関係する施設につきましては、スポーツ課の関係では18施設ございます。そのうち、5施設につきましては、平成13年度に耐震診断を行ってございます。その中で、耐震補強が必要だということの施設が四つございまして、中央緑地の陸上競技場、体育館、霞ヶ浦の体育館、温水プールということで、こちらにつきましては、耐震補強が終了してございます。あと、三滝のテニスコートの管理棟がございましたが、そちらは耐震補強不要ということで、耐震補強のほうはしてございません。

あとは、八つの施設につきましては、昭和57年以降の建設のため、新耐震基準に適合しているということで耐震補強の必要はないというような状況でございます。残りは、済みません。

あと四つございまして、200㎡以下のものということで4施設ございます。北条の野球場とか、霞ヶ浦の漕艇場、霞ヶ浦の弓道場がございまして、これが二つということで全部で四つございますけれども、これは200㎡以下ということで当時耐震診断はしなかったということになってございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

耐震診断はしなかったけど、大丈夫なんですか。

ちょっとごめんなさい。18あって、そのうちの五つは検査をしてもらって、四つは必要だったので耐震化をしてもらって、一つはどこでしたっけ。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

テニスコート、これはする必要は。大丈夫。

○ 村田スポーツ課長

耐震補強の必要は大丈夫でした。

○ 森川 慎委員

11あるの。もうちょっと名前をつけて、どこがどこかと。ごめんなさい。

○ 石川善己委員長

もう少しわかりやすく、スポーツ課長、お願いします。

○ 村田スポーツ課長

資料のほう、ございますので、配付させていただいてもよろしいですか。

○ 石川善己委員長

提供していただけますか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

お手元、行き渡りましたか。

じゃ、この紙を見ながらということで、スポーツ課長、説明を再度お願いします。

○ 村田スポーツ課長

済みません。このA4の横の表を見ていただきたいんですけども、上段の五つの部分につきましては、平成13年度に耐震診断を実施してございます。そのうち4番の温水プールまでにつきましては、耐震補強が必要だという結果が出まして、それぞれ平成17年度から平成20年度の間耐震補強工事を実施したということでございます。5番の三滝のテニスコートの管理棟につきましては、耐震補強が不要であるという結果が出て、耐震補強はしていないというような状況でございます。

6番から9番の4施設につきましては、当時200㎡以下のものであるということで、そういう判断で耐震診断は未実施ということでしてございません。霞ヶ浦の弓道場につきましては、今、新整備、新体育館をつくってございまして、平成32年の5月には、ここには廃止予定ということでございます。

10番から18番の施設につきましては、昭和57年度以降に建てられた施設ということで、

新耐震基準にのった施設ということで、耐震補強の必要がないということで、以上で  
ございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。よくわかりました。

未実施のところは、ちょっと心配やなと思うんですけど、これは診断する必要はないと  
いうお話で調べてもらっていないということですよ。この辺の安全性だけ確認はしてお  
きたいと思うんですけど。

○ 村田スポーツ課長

野球場の関係につきましては、ちょうどダッグアウトのところにものがございまして、  
ダッグアウトと併設しているというようなもので、当時、昭和25年当時、紡績会社がござ  
いまして、そこから寄附を受けた施設ということでございまして、ほとんどダッグアウト  
のような状況で本部席使用というような形で現在使われているというようなことでござい  
まして、比較的人の出入りも少ないということではあるんですけども、当時の判断では  
耐震診断はしていなかったというような状況ではございます。漕艇場についても、同様の  
考え方でございます。

○ 森川 慎委員

でも、崩れる可能性はあるというようなこともあるかもしれん。それでええんかなと思  
っておるんですけど。いいと判断されておる、安全だと思っておる。使用は少なく狭い  
ところやけど、本部で何人か入っておったら、何か起きたときはどうされるんですか。

○ 村田スポーツ課長

再度、現状ももう一度確認しながら、本当に必要性があるのかどうかというのも十分検  
討した上で進めていきたいと思えます。

○ 森川 慎委員

よろしく願いいたします。

続けていいですか。



○ 石川善己委員長

どうぞ、続けてください。

○ 森川 慎委員

いろいろ聞いてこいと言われておるで、ごめんなさい。

それで、スポーツ施設、いろいろあって、屋内、屋外もそうかもしれないですけど、電源のコンセントを使うときに、使いたいときはそれぞれ何十円とか、そういう料金徴収をされるというお話で、すごくそれが手間やというような声をいただいているんですけど、その人が言うには、ちょっともう使用料のほうへ含めておいてもらって、多少100円、200円、上がってもいいけど、もう自由に使えたほうがいいんと違うかというようなお話をいただいたんですけど、どうでしょう、考え方。

○ 森スポーツ・国体推進部長

済みません。原則、全ての方が使われる施設ではないものですから、受益者負担といえますか、使用者負担といえますか、そういう考え方の発想を持って料金体系を決めております。言うてみれば、そういうコンセントでも使う方、使われない方がいるものですから、できるだけ細分化をしてというところで今は考えさせていただいております。

○ 森川 慎委員

現状維持。お金を払うのはいいんですけど、払うこと自体がいろいろ面倒やと。途中で使いたくなったりとか、最初は予定していなかったけど、これ、やっぱり必要やったとか、この辺の手間というところを言われていたんですけど、それは使うんやから払えよということなんですかね。お金を払うのは別にいいですよ。いいんやけど、その手間がすごく面倒やと、厄介やというお話で、どうかなというところですけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ご指摘のように、その辺の煩雑さというのは確かにある状況は認識しておるんですが、なかなかその使用料のことは、双方、おるわけです。含めてほしいという方もいれば、その辺は少しでもというところもみえて、この辺はちょっと研究材料とさせていた

だいて、今後に向けてさせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

お願いします。

○ 森川 慎委員

検討をお願いします。

もう一点なんですけど、新しい中央緑地のところにフットボール場をつくってもらって、ここへいろんな資材とか道具なんかを運び込むために、車に載せて軽トラとかに載せて、近くまで運びたいんですけど、今、入れへんようになっておるといようなお話で、全部重たいものをみんな抱えていっているといようなお話を聞いて、これも何とかならんかと言われたんですけど、どうでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

現状、今、都市公園の中にスポーツ施設が入っているという状況がございまして、ちょうど外周のところにはトリムコースがございまして、走られる方もみえるということで、そこへ車両が入っていくと非常に危険になるということで、今現状は、新体育館の工事もしているという状況でもございますもんで、中へ入って移動していただくといのはご遠慮していただいているといような、そんな状況でございます。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課、長谷川でございます。

委員ご指摘の点に関しましては、部でも問題意識は持っております、ただ、今、スポーツ課長が申しましたように、トリムコースを使われる方の安全確保という観点から車両を中に入れるということは難しいのですが、トリムコースのすぐそばまで荷おろしの車だけでも入れないかということをお今検討を進めておりますので、新体育館の建設に伴う外構整備の中で検討させていただきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

まずは、学校開放事業に関してでお伺いしたいのですが、細かい話じゃなくて、学校開放のあの事業というものが平等のようできて平等じゃない。人口が多いところにとっては当然のように不平等になっていると思われるんですがという認識を聞きたいと思います。

わかりやすくいうと、例えば常磐地区でいくと、小学校二つあるから体育館も三つ、グラウンドも三つあるという、そういう状況なんですけど、市内の四、五千の地区においても二つ、場合によっちゃ三つあったりする。平等で学校開放事業をやっているんですよと言われても、ちょっと困るんですよ。何か多くて困っているところに対しての救護策とか、ないのかというところで、どう思っているのかというところと、人口が多いところは困っているんですけど、何か救護策はありませんかというところの方針があれば。

○ 村田スポーツ課長

現状の学校開放につきましては、その学校区の中で対応していただいているという状況の中で、そうするとやはり人口が多い地区もあれば少ない地区もあるということで、その辺で不平等が出るということで、そういう課題は重々承知はしておるところではございます。そういう中でどういうふうに進めていくかということにつきましては、とりあえず今、学校の中で地区の中を中心に活動していただいているというところがございますもので、その辺の課題を踏まえ、何らか検討していく必要があるのかという問題意識は持っているところでございます。

○ 加納康樹委員

そんな簡単なことではないと思っているんですけど、何か工夫して中央緑地も立派になるので、そういうところを少しでもうまいぐあいに優先的に使わせてもらうとか、何か救護策というものはぜひ考えていただきたいなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

もう一点だけ。

○ 石川善己委員長

どうぞ、続けてください。

○ 加納康樹委員

今度、中央緑地のほうの体育館の一般公開についてお伺いをしたいんですけど、どっちかという早い話が第2体育館の一般公開でされている種目もあるんですが、その第2体育館で一般公開でやっているときに、特に近年、決算だからことしの話じゃないんですけど、近年という言い方をすると、夏の時期だと体育館ってくそ暑いんです。ただ、第2体育館ってつけようと思ったらエアコンがつくんですけど、一般公開においてはつけていただけないですね。そここのところ、利用者のほうとしては、せっかくあるのに一般公開だからってつけてもらえないというのは、ちょっともう動けないよねとなってくると、せっかくの持ったものが宝の持ち腐れな感じもするんですが、その辺の考え方について市として、もちろん管理しているのは今は市の直じゃないんでしょうけど、市のほうとして考え方を出していただければ改善もできるんじゃないのかな。そして、また、第1のほうも新しくなるとなると、そのときのことを考えなあかんと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

空調の関係、一般開放につきましてですけれども、基本的に今現在、第2体育館のほうは空調が入っているということで、第1のほうは今ございませんけれども、特に第2のほうにつきまして、館につきまして指定管理の関係で体協グループさんのほうに指定管理をお願いしているという状況で、その中で一般公開のほうも対応をお願いしているという状況ではございます。その中で、やはり採算をとるということで、その辺も含めて、今の段階では空調はつけないという判断でしていただいております。その辺、市のほうで方針を固めれば、そういう仕様にしてけば対応もできるということも考えられますもんで、そこはちょっと重々課題を検討していきたいなということで、終わります。

○ 加納康樹委員

すぐには言わないものの、新体育館ができるときにはぜひ基準を見直していただきました

と思うんですが。見直していただく、そして、ご報告いただくということだけ、確約いただけませんかでしょうか。

○ **森スポーツ・国体推進部長**

この空調に関しては、ことしの夏の暑さで一気に我々も考え方が変わってきたといえますか、考え直さなくてはいけないなという認識を持ったところでございまして、ただ、いわゆる運転資金といえますか、ランニングコストの問題もあって、そうは言いながらいかに快適にスポーツをやっていただくかというところも大事なものですので、その辺のバランスを十分見ながら検討させていただいて、その検討結果につきましてもご報告はさせていただきます。

○ **加納康樹委員**

よろしくをお願いします。

○ **石川善己委員長**

ご意見ということで。

他にございますでしょうか。

○ **三木 隆委員**

中央緑地のフットボール場の件なんですが、5月ですか、開場してから、まだ何カ月もたっていないですけど、その利用状況、雰囲気と、それと使用料、使用料金。受益者負担は当然理解しておるつもりなんですが、以前にも、せめて小中学生の利用は何とかという話もしたんですが、その辺の検討状況と、ざっくりでいいですので、どんな感じですか。報告、をお願いします。

○ **村田スポーツ課長**

中央緑地フットボール場は、5月に開設されたところではございます。その中で、まず高校総体の会場としても使われてございます。その後にも、特に学校関係のサッカー、あるいはラグビーとかいうようなクラブ活動が中心に使われている。その後、他県からも活用していくというような状況で、稼働率も上がってきているという状況でございます。

使用料につきましても、受益者負担の考えをもとに積算をさせていただいて、現状に合わせて他市の類似都市と比較して設定したというような料金設定にさせていただいているところがございます。その中で、特に学校関係につきましましては、今、減免という形ではさせていただけないというようなところがございます。

○ 三木 隆委員

させていただけないというのは、できないという意味。

○ 村田スポーツ課長

させていただいていないです。

○ 三木 隆委員

そういうことか。

使用した選手とか、そういう辺の何か感想とか、そういうのは聞いておらないですか。

○ 村田スポーツ課長

人工芝ということで、ふだん学校なんかでは使われないような施設ということでもございます。そういう中で、夏の状況につきましては、特に人工芝ということで非常に暑かったというようなお声は聞いているところがございますが、やはり芝で足腰の負担が来ないというようなことで、非常に使いやすいというような、そういう感想なんかも聞いておるところでございます。

○ 三木 隆委員

それと、利用者のところで、県外からも利用があったというところで、当然市内が優先されるべきやと思うんですけど、申し込みの段階で何かそういうコントロールはされておるんですか。

○ 尾関スポーツ課施設係長

失礼します。スポーツ課施設係長の尾関と申します。

先ほど三木委員のほうからご指摘のございました予約の話なんですけれども、3カ月前

の予約につきましては、インターネットを介して予約をいただいておりますという状況でございますので、特に市内、市外というすみ分けでの予約はできないという基準は特に設けてございません。

○ 三木 隆委員

しかし、市内の子と市外の子が同じ条件かなという部分も感じますので、どういうコントロールの仕方があるかというのは難しいかも知れませんが、やはり市の施設という分では何らかのコントロールの仕方は考えていただけないと、市内の者が使えなくて、市外の人ほとんどメインになっちゃったというような最悪のケースも出てくると思いますので、そこら辺何とかまた検討していただきたい。これは要望です。以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 尾関スポーツ課施設係長

済みません。先ほどの料金の話なんですけれども、市内の高校生以下の団体につきましては、規定料金の2分の1という料金設定で今ございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 中村久雄委員

ちょっと一つだけ。

実績報告書の214ページの国体推進課のところのざっと下の整備なんですけど、常磐雨水1号幹線管渠施設工事がここに入っているのは、これはどういうふうに入っているの。

○ 長谷川国体推進課長

済みません。中央緑地のフットボール場の建設予定地、実際にはAフィールドのほうに

なりますが、このフィールドのちょうど真ん中ら辺を常磐1号幹線が走っておりまして、そこにマンホールもございましたので、サッカー場のど真ん中に来るということで、その移設がえを上下水道局のほうに委託してやっていただきました。

○ 中村久雄委員

わかりました。ありがとう。

○ 森川 慎委員

同じく実績報告書で215ページのスポーツ施設の利用状況の項目でお伺いするんですけど、まず、ちょっと伺いたい、教えてほしいんですけど、稼働率というのは、下のこの細かい表のパーセントというのは、これも個別の稼働率なのかな、ですかね。何千人とか何万人だ、後ろに何%と書いてありますけど、稼働率というのは、全こまの中でこれだけ使われておるという意味ですか。ちょっと確認させてください。

○ 尾関スポーツ課施設係長

施設係長の尾関と申します。

こちらのほうの記載をさせていただいておる稼働率と申し上げるのは、いわばこま単位、例えば体育館であれば、午前、午後、夜間と3こまあると。そういったところで1日、例えば100%というふうになれば、午前、午後、夜間、三つのこまが全て入って利用されておるといような計算でこちらのほうを記載をさせていただいてございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、この一番、枠の三つの47.6%というのは、全部平均してという稼働率ですか、これ。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課課長補佐の上田でございます。

こちらの47.6%という数字は、市内の運動施設のそれぞれの数字を施設数で割った平均でございます。

以上です。



○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

今、いろいろ国体の整備をしてもらっておるので、お金がないのはわかるんですけど、そのほかの体育施設、そういったところの改良であるとか、もうちょっと機能の充実だとか、その辺というのは考え方ってどんな状況なんでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

国体に向けて新施設の整備ということで行っていくところと、それに向けて既存の運動施設につきましても、同様に老朽化に伴うもの等々につきましても、順次計画的に上げながら施設の整備を進めておるところでございます。

○ 森川 慎委員

稼働率、低いところもありますね。例えば、垂坂のサッカー場であるとか桜のテニスコートなんかもこの中では低い状況で、こういったところは、設備自体をもうちょっとよくしていくと利用状況もふえるんじゃないかというような考え方もできるかなという気もするんですけど、今のお話やと古くなってきたのを順次計画に基づいて更新していくというお話で、何かそういった新たにもうちょっと施設を充実させるみたいな、バージョンアップみたいなイメージのそういう設備投資というか、その辺の考え方はないですか。国体が終わらな、考えられない。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ご指摘のように、まずは、国体に向けての整備をしっかりとやっていくというところはそのとおりでございます、それ以外に、今ご指摘いただいたようにアセットマネジメントの中で計画的に老朽化したものを直していく。また、大規模改修ということで、きょうの議案にも入れさせていただいておりますけれども、霞ヶ浦のプールとか中央緑地の陸上競技場の改修というのは、老朽化対策に合わせてバージョンアップするような形での改修も行っております。

こういった稼働率が低い施設について、新たに考え方というのは、それは次の総合計画も含めて考えていく必要がありますし、加納委員ご指摘のそういう学校開放で施設がなか

なか足りないという、地域スポーツを振興していくために施設確保をどうしていくのかという、そういった総合的に少し整理をしながら、今後に向けて検討する必要があるかと思えます。

#### ○ 森川 慎委員

例えば、この垂坂のサッカー場なんかは、物すごい今水はけが悪いというのを伺っています。もう雨が降るとぐちゃぐちゃで、あふれるぐらい水がたまって何日か使えないとかというような状況があるというのも聞いておるし、桜なんかでも、テニスコートがあそこ、6面ぐらいあって、半分はクレーで土のコートで、雨が降るともう次の日は使えないというような状況で、稼働率が上がるような施設状態にはなっていないのが現状かなというふうに思うんですけど、いかがですか。

#### ○ 村田スポーツ課長

市内の運動施設、たくさんございます中で、いろいろ老朽化ということで、ほかにもたくさん使用に影響が出るほど老朽化が進んでおるといようなところもございまして、その辺は随時計画に基づいて進めていくということと、あとは、ソフト面のほうで、いかに指定管理者のほうにお願いしておるところなんですけれども、そういう振興事業の中でそういう利用稼働率を高めていただくということも進めていきたいなということで考えてございます。

#### ○ 森川 慎委員

設備面もそうですけど、あと、テニスコートなんか、テニス教室とかを、まだ何曜日か、ちょっと僕、知らないですけど、されておって、そこをずっと占有されておって、今まで使えておった人が使えなくなっているというような状況も出ているというのを聞いているんですけど、そんなんは把握されています。

#### ○ 尾関スポーツ課施設係長

失礼します。スポーツ課施設係長の尾関と申します。

今おっしゃってみえるのは、三滝テニスコートのスポーツ教室だと思うんですけども、主に週末、子供さんらを対象にしたテニス教室をたしか時期によっては毎週やられてみえ

るという話なんですけれども、直接そのテニス教室を行っておることによって、利用者のほうから市のほうにそういった声があるかということ、ちょっと申しわけないんですけど今のところは聞いていないという状況でございます。

○ 森川 慎委員

じゃ、今言ったので、ちょっと1回配慮を。今まで多分使いやすい曜日っていろいろあると思うんですけど、今、週末というお話があって、週末は集まりやすいとしてやってもらっておるかもしれないんですけど、一般の人も多分そういうところを使える曜日とかというのは、結構重複してくるのかなというのも思うので、そういう人、利用率を上げるためにも分散できるようなことを考えてほしいなというのが、何人か伺ったもので、ちょっと1回配慮いただきたいなというのを思うんですけど、お願いします。

特にこの垂坂とか桜というのは、海側じゃなくて山側の運動施設で、私、すごい大切やと思っているんですよ。貴重だと思っているんです。ですから、いろいろお金がかかったりとか、お金が今ないというのは重々承知しているけど、やっぱり市民全体で税金を払ってしているので、ぜひこういったところにもしっかり目を向けていただきたいというのが思いですので、お願いしますが、何かコメントがあれば。

○ 石川善己委員長

ご意見という形で、もし答弁ありましたらお願いしたいと思いますが。

○ 森スポーツ・国体推進部長

先ほども申し上げましたとおり市域全体のスポーツ施設のあり方も含めながら、総合的に検討していきたいと思えます。

○ 森川 慎委員

お願いします。終わります。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

ご質疑なしでよろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑もないようですので、これにて質疑を終結させていただきます。  
委員間討議ございましたらご提案願います。  
なしということよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

議員間討議なしと認めます。  
では、これより討論、採決へ移らせていただきます。  
討論ございましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認め、採決に移らせていただきます。討論はありませんので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第10款教育費、第6項保健体育費（関係部門）について、認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。  
なお、全体会送りへの提案がございましたら、ご発言願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りなしと認めます。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第10款教育費、第6項保健体育費（関係部門）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で決算認定についての審査を終了させていただきます。

それでは、一旦休憩を挟ませていただいて、3時再開で補正予算の審査に入らせていただきます。

14：45 休憩

---

15：00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開させていただきます。

議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 石川善己委員長

ここからは、予算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第29号平成30年度四日

市市一般会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

議案聴取会で請求がありました追加資料の説明をお願いしたいと思います。

## ○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

先日の議案聴取会全体会において、豊田議員からは霞ヶ浦緑地運動施設整備事業（国体）

補正予算に係るご説明に対し、各年度の事業内容を追加資料で提示するようということとありました。

本日、お手元のタブレットの資料では、05都市・環境常任委員会、18平成30年8月定例会議、05スポーツ・国体推進部関係資料、24分の5から24分の7ページの24分の6ページのように資料をご用意させていただきました。

霞ヶ浦緑地新野球場整備事業費としましては、当初、平成30年度にくい工事と基礎工事、そして、躯体工事のおよそ10%程度と設備工事も同じくおよそ10%程度を実施し、残りの工事を平成31年度、平成32年度に行う予定でありました。これを平成30年度はくい工事のみとし、平成31年度、平成32年度に残りの工事を全て行うこととさせていただいております。

また、霞ヶ浦緑地新野球場整備工事監理業務委託費としましては、先ほどの新野球場整備事業の各年度の工事内容が変更されることにより、監理項目が自動的に変更されますので変更となります。

霞ヶ浦緑地運動施設整備事業（国体関係）補正予算に係る追加資料の説明は以上でございます。

引き続き、運動施設関連整備事業費（国体関係）について、森川委員のほうから、本事業により解体される四日市市勤労者・市民交流センターテニスコートの利用状況について、追加資料で提示するようにとのこととございました。

資料のほうは24分の7ページをごらんください。

こちらのほうには、平成28年度及び平成29年度の利用件数と利用人数及び利用率を記載させていただいております。

利用率としましては、平成28年度が44.2%、平成29年度が45.7%となっております。

説明は以上のとおりでございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

追加資料の説明は以上となります。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言を願います。

○ 森川 慎委員

このテニスコートの件なんですけど、今、中央緑地にあるテニスコートを撤去ということとでされているんですけども、これ、撤去ってそもそも議論はされてないような気がするんですけど、勝手に判断されたんですか。

○ 長谷川国体推進課長

テニスコートの廃止につきましては、本年度の6月定例会議会において、産生委員会のほうで審査いただき、決定されておまして、今年度いっぱい廃止する予定となっております。

○ 森川 慎委員

廃止じゃなくて、交流センターの所管を変えるので、テニスコート自体が所管を移るという意味合いの条例改正で、私、賛成したという認識なんですけど、違いますか。

○ 長谷川国体推進課長

産業生活常任委員会のほうの商工課のほうからの説明の資料によりますと、今年度、霞ヶ浦に新たにテニスコートが整備されたことによりコート数も充足していたことと、国体事業による中央緑地公園施設の再編もあることから、テニスコート用地を市街地整備・公園課へ返還するということをご審議いただいたということでございます。

○ 森川 慎委員

返還は撤去とは違うような気がするんですけど。これ、資料請求をさせてもらったときも、委員会が終わってから、これはもう決まっておるみたいな言い方をされたんですけど、果たしてそうなんかなというのは思うんですけど、そうなんですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

条例を上げる前に庁内協議を行いまして、中央緑地全体の国体に向けた再編の中で、入り口付近についても整備が必要であると。また、この補正予算にもかかわってきますけれども、市内全域の運動施設の管理事務所、並びに中央緑地公園の管理事務所というものが必要であるということ踏まえて、中央緑地へ入ったところ全体を再編していくということで、現在、商工農水部のほうでも公園内で土地を借りてあったテニスコートをもう返還して、そこを再編していくという前提の中で、廃止条例を上程させていただいたというところでございます。

○ 森川 慎委員

返還はそうですけど、このテニスコートを撤去しようという議論というのは、多分前の産生でされてないと思うんですけど。

これ、追加資料で出してもらったので、6000人の方が利用してもらって、利用率が45%か44%出ている中で、ちょっと乱暴と違うかなという気がするんですけど、いいんですか。ここを使っておった人ら、どうされるんです。

○ 森スポーツ・国体推進部長

確かに四十数%の利用率があって、これは商工農水部の稼働率アップに向けた努力もありますし、指定管理者のほうでも自主事業でこのテニスコートを活用して稼働率を上げていった努力もございました。それも踏まえた中で、6月の議案資料にもございますけれども、全体の市内テニスコート数といえますか、そういったところの充足がしてきたという部分も踏まえて、現状、商工農水部が持つておる、商工農水部が勤労者・市民のための目的として持つておるテニスコートは廃止をして、それを現状、新たにつくった霞のテニスコートを含めて市内のテニスコートを活用していただくというところの考え方でございまして、確かに現状使っていただいておりますので、そういった方は遠くなるから不便であるとか、もともと安かったので使っておったけれども、ほかへ行くと若干高くなるからという声は頂戴しておりますけれども、全体、総合的に見たときの中であの2面については廃止をして、霞なり三滝なり、ほかのテニスコートを活用いただきたいという思いでございます。



○ 森川 慎委員

市の考え方はわかりますけど、それを議会なりに提示してもらって、これを撤去しようかどうかという話はしていないでしょう。

○ 森スポーツ・国体推進部長

これを個別にこのテニスコートをどうしようかというご相談はさせていただいていないと思います。

○ 森川 慎委員

それはあかんのと違うかなと思って、私はこうやって資料請求させてもらったんですけど。どうなんですかね。それでいいんですか。

スポーツの施設を整備していく。確かに霞が整備されて、テニスコートはふえたんですけど、今、商工がその使い方を利用率を上げるためにいろいろ努力されたというお話もされて、これだけの方が利用しているわけですよ。今もしておるわけで、この人たちに新しいのができたから霞まで行けよと、そういうことでしょう。

1回もうこれ、廃止してしまったら、ここにまた整備されるなんてことはきつともうずっとない話ですから、永久に。それをちゃんと議論せずにこうやってしれっと出てくるのは、私はちょっと納得できないんですけど。

○ 加藤清助委員

ちょっといいです。

森川委員が今おっしゃっている、商工から返還という部分で、産生ですか、6月、議論したという経過があるというのはわかるんですけども、そこで、森川委員の指摘している、今までの商工所管の部分も廃止しますという中身の議論があったのかどうかという、議会での議論の検証だと思うんですけど、そこを検証できるものがあれば、森川さんも含めて納得できる話かなと思うんですけど、利用については新しいところへ移ってもらえます、それはそうやろうと思うけど、大もとのところの6月の産生、議会での説明と返還する際に廃止がされるという部分がきっちり議会に提出されて理解されたという裏づけを何らかの形で示してもらえばええのかなと。それは、産生の6月の資料からは引っ張れないんで

すか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

産生のそのときの資料を先ほど国体推進課長が読み上げましたが、改めて申し上げますと、今年度、霞ヶ浦に新たにテニスコートが整備されたことによりコート数も充足してきたこと、また、国体事業による中央緑地公園施設の再編もあることから、テニスコート用地を市街地整備・公園課へ返還するという記載でございまして、まさに霞ヶ浦へ新たにテニスコートが整備されたことで、コート数が充足したということで、このコートはなくなりますよという。

○ 加藤清助委員

なくなりますよという意図を酌んでいる説明文章という、なかなかわかりにくいな。すっかりなくなりますとか撤去しますとかと言っておったらいい。

○ 森スポーツ・国体推進部長

確かにわかりづらい不親切さはあったのかもわかりません。商工農水部のテニスコートで、商工農水部がそれを土地ごと返還をするということは、すなわち、もうテニスコートの目的がなくなるということになるんですよね、市街地整備・公園課がテニスコートを持つわけではありませんので。ただ、確かにわかりづらかったということは大変申しわけなかったと思います。

○ 加納康樹委員

産生委員会でもそれだけのやりとりだったのか、産生委員会の中で、ちゃんと返還、後に廃止ということがきちっと説明されているのかだけ、裏がとればいような気がするんですけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

この返還については、そもそも勤労者・市民交流センター北館を教育委員会に保管、転換するということと付随をして、このテニスコート用地については、市街地整備・公園課に返すという二段構えでの説明になっております。

確かに、商工農水部のほうでテニスコートを廃止するという明言がなかったと思います。委員会での議論の中でもそういった、どちらかというとな北館の質疑でテニスコートの質疑はなかったと思います。

○ 石川善己委員長

確かに北館の話に終始をしておったような感はある、テニスコートに言及されておったような記憶はないんですが、議事録及び委員長報告にもその旨の記載がなかったですよ。

○ 森川 慎委員

ないと思います。議論されてないと思います。所管が変わるという意味の条例改正というふうには私は個人的にはそうやって思っておったし、廃止したいというのは、それは市の考えはわかりますけど、それが果たして是か非かという議論は多分されてないと思うので。何かいかにも撤去されるという前提でここへ出てきておるのが私はちょっと納得がいかへんと思うんですけど。

○ 石川善己委員長

ちょっと何らかの形で示せるようなものというのは、もうない。ないという理解でいいんでしょうか。その産生議論において。

○ 長谷川国体推進課長

実際のその資料として残ってはいないかと思いますが、私のほうが商工課長のほうに確認したところでは、今回、中央緑地の公園施設の再編という中で、このテニスコート用地を公園管理者の作業所に充てたいという都市整備部からの申し出により、テニスコートを廃止するという説明をしたというふうには聞いております。

○ 石川善己委員長

それは6月の。

○ 長谷川国体推進課長

そうです。

○ 石川善己委員長

産生の委員会。

○ 長谷川国体推進課長

ただ、そこで質疑があったかどうかまでは確認していませんが、そのような趣旨で説明したと聞いております。

○ 石川善己委員長

ということは、少なくとも、理事者のほうからはその旨の説明、廃止するという文言が入った説明があったということですよね。

○ 加藤清助委員

廃止じゃなくて、作業所用地として。

○ 加納康樹委員

物置にするという説明があったんです。

○ 石川善己委員長

だけど、要はテニスコートをそういったものに返還するというような説明があったということですね。

○ 長谷川国体推進課長

済みません。議事録として残ってはいない。私が聞いた話です。

○ 石川善己委員長

議事録が残っていないんやったら、証明にならないので。

○ 加納康樹委員

頑張って議事録精査。

○ 石川善己委員長

ちょっと議事録を事務局に確認してもらっていいですか。できれば、ちょっとほかの項を先に進めさせていただきながら、その間に事務局でそのときの産生委員会の議事録をちょっと調査してもらいたいと思いますが、どうぞ、事務局。

○ 田中議会事務局議事係長

議会事務局、田中でございます。

会議録としては、まだでき上がっておりませんが、当時のテープ起こしをしたものがございますので、そのレベルでちょっと確認だけでしたら可能ですが、どうさせていただきますでしょうか。

○ 石川善己委員長

とりあえずテープ起こしをしたものでいいので、一旦確認を願いたいと思います。

この項については、一旦置かせていただいて、他の事項を先に審査させていただきながら、そのテープ起こしの記録が出てくるのを待ちたいと思いますので。

○ 中村久雄委員

予備日がある。

○ 石川善己委員長

それも含めて。

○ 中村久雄委員

時間、かかるぞ。

○ 石川善己委員長

火曜日出てこいという話になるかもわかりませんが、とりあえず。

○ 加藤清助委員

作業所用地として。

○ 石川善己委員長

確認をさせてもらいますが、もしこの項で記録が確認できなかった場合、補正予算の認否にかかわるという理解でよろしいですか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

ということは、最悪本日ここまでで質疑だけでとまってしまうというところも踏まえていただいてということで、他の項の質疑がありましたら、まず入らせていただきたいと思っています。

この分以外のところで、追加資料でご質疑はございますか。なければもう、なければといても、ほとんどこのところになるので。追加資料以外の分も含めての質疑でも結構です。補正予算の部分に対する質疑。

○ 加納康樹委員

予算も留保ですよ、これは。しょうがない。

○ 石川善己委員長

そうですね。

○ 森スポーツ・国体推進部長

先ほど2回ほど読み上げた返還する理由、目的なんですけど、霞ヶ浦で新たにテニスコートが整備されたことによるコート数も充足してきたこと。これ、一つ目ですね。国体事業による中央緑地公園施設の再編もあること。この二つのことによって、テニスコート用地を返還するという事は、これ、テニスコートではなくなるというふうに読めないですか。

○ 石川善己委員長

済みません。私見を申し上げさせていただきます。

部長の意図というのはよくわかるところもあるんですが、充足をしてきたことという文言については、既存のこのテニスコートも入れて充足をしたという読み取り方もできると思うんですよ。要は霞ヶ浦で16面できたことだけで充足ではなくて、その廃止しようとしているテニスコートも含めてこれで充足だという捉え方もできるので、そこだけをもって一概に余っているという認識になるものかどうなのかというのは、文言的なところだけでは判断をしづらいかなというのは思います。

いうところは、私個人的には文言的には思うところでありますので、一旦ちょっと、もし他の質疑がないようであれば、採決を留保させていただくしかないかなと思っております。今、事務局の確認を待って、もしそうなるのであれば、先に一般議案のほうの審査へ移らせていただいて、一般議案をやらせていただいて、協議会も残っておりますので、協議会もやらせていただいて、そこまでで、確認資料が整うかどうかというところで、一旦この項については保留させていただいて、次へ移らせていただこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

質疑がなければ、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

ちょっと一旦休憩という形をとらせてください。ネット中継を切ってください。

15 : 20 休憩

---

15 : 24 再開

○ 石川善己委員長

ネット中継を再開してください。

議案第33号 工事請負契約の締結について

—中央緑地陸上競技場改修工事—

議案第34号 工事請負契約の締結について

—霞ヶ浦プール改修工事—

## ○ 石川善己委員長

それでは、ここからは、一旦採決を留保させていただいて、都市・環境常任委員会として、議案第33号工事請負契約の締結、議案第34号工事請負契約の締結の審査を行ってまいります。

それでは、説明は議案聴取会で受けておりますので、質疑がありましたら、質疑をお受けしたいと思います。ご質疑おありの方は、挙手にてご発言願います。

## ○ 森川 慎委員

済みません。中央緑地のほうで、バリアフリー化をしていただくということで、もうちょっと、どんな感じのバリアフリーなのかな。箇所は書いてもらっていますが、どういうレベルでバリアフリーなのかなというのを説明いただきたいと思います。

## ○ 尾関スポーツ課施設係長

スポーツ課施設係長の尾関と申します。よろしく申し上げます。

バリアフリーへの対応というところなんですけれども、まず、1点目につきましては、正面、陸上競技場の西側正面入り口の自動扉化と。今現在、現況で申し上げますと、2枚の両扉が手動式でございます。その1枚の部分自動ドアで、両扉の自動ドアを設置すると。もう一枚のほうにつきましては、自動ドアは開閉をしますもので、両扉ということではなくて片扉ということで、手動式ということで置く想定を考えてございます。

あわせて、正面入り口のところで、若干スロープが今設置してあるんですけれども、あれが車椅子のスロープの規格にちょっと合っていないというところがございます。そちらについては、適法適切な幅に合わせて改修をさせていただくというふうに考えてございます。



2点目につきましては、車椅子用更衣室、シャワー室の設置でございます。こちらについては、今現状といたしましては、車椅子の方が更衣室、シャワー室、既存で今あるんですけれども、支障なく行えるという状況ではございません。今回その建屋内を改修するに当たりまして、そういったところについても、よりスムーズに使っていただけるように改修をさせていただくということを考えてございます。

続きまして、スロープ設置、段差解消のところなんですけれども、こちらにつきましては、現状、中央緑地陸上競技場の1階部分でございますけれども、管理棟内の1階のちょうど北側のあたりになるんですけれども、委員ごらんいただいたかもわからないですけど、現状で言えば選手招集室という部屋がございます。ふだんで言えば陸上のハードルがたくさん置いてあるようなところなんですけれども、あちらの建屋内から直接フィールド内に行けるように、今現状、段差、段というか、ちょっと下がっておる部分があるんですけれども、あちらにつきましては、コンクリでスロープを設置して中から外に直接行っていただくようにすると。

あわせて、その管理棟の同じく北側なんですけれども、階段を使わないとその本部室の入り口まで行けないところではあるんですけれども、あちらについてもスロープをあわせて設置させていただいて、車椅子の方でもよりスムーズに本部席もしくは医務室等の諸室を使っていけるように改修をさせていただきます。

続きまして、手すりの設置でございます。こちらにつきましては、スタンド棟の外階段、もしくはスタンド席に行っていただくときに幾つか階段があるんですけれども、そういったところにつきましても、建築基準法等の施行令等に基づいて、適法な箇所に適切な手すりを設置しようというふうにちょっと考えてございます。

最後になりますけれども、車椅子の専用観覧席のところでございます。こちらにつきましては、ちょうど管理棟1階の本部室があるんですけれども、その前に車椅子用に観覧席ということで、上部で申し上げれば、既に屋根があるところでございます。そういったところに2席分程度の観覧席というスペースを設置させていただいて、大会等をごらんいただく観覧席の設置をしたいというふうに考えてございます。

大まかなバリアフリーの大要については以上でございます。

## ○ 森川 慎委員

車椅子で観覧席、今ないんですか。ないんですか。新たに設置する。

## ○ 尾関スポーツ課施設係長

今現状といたしましては、車椅子の方がこの場所でご観覧をいただくという指定された場所は特に設定はございません。ただ、現状といたしましては、大会を行うときに、ちょうど陸上競技場で申し上げれば、土盛りのスタンドというのがございます。ああいったところの前、南北にあるんですけれども、ああいったところの前に競技に影響のないところにテントを設置して、その中で観戦をしていただくというのを大会主催者側のほうで、そういった大会のときには対応されてみえるというのは拝見したことがございます。

以上です。

## ○ 森川 慎委員

わかりました。

スタンドへの上がっていくということは、今、これはないわけですね。車椅子の方はそうですけど、例えばベビーカーを押している親御さんとか、そういう人には対応は今回はもう無理ということなんですかね。

位置、位置というか競技場内に入るのはそうやって確保してもらったけど、観覧をそのスタンドなんかで見ていただくみたいな人たちに対してのバリアフリー化ではないということですね、これは。

## ○ 村田スポーツ課長

車椅子の方の対応をさせていただくということで、ベビーカーのところのスロープは設置させていただくんですけれども、座席のところのスペース確保については、検討させていただきましたけど、設置はさせていただかないというような状況でございます。

## ○ 森川 慎委員

古い施設なので限度があるかなとは理解するところですので、その辺も何かちょっと工夫をもらえるといいかなという気は、感想です。

あとは、これは中だけなんですかね。その陸上競技場までの駐車場から歩いていくところの石畳とか、あの辺もぼこぼこで、車椅子はもちろん、ベビーカーなんかでも押していくのもなかなか困難な状態になっているんですけど、あと、ブロックなんかも欠けていっ

ばい破片が落ちているような状況があるんですけど、これはもうまた違う、これはもう中だけですか。

○ 村田スポーツ課長

今回の改修につきましては、中央緑地競技場の中の改修ということで現在させていただいています。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川でございます。

委員、今お問い合わせの平板ブロック、外ですね。あの辺は国体の施設の整備の中で国体開催までに外構工事と一緒に整備しようと思っております。

○ 森川 慎委員

整備していただけるということで、ぜひお願いします。

最後、トイレも全面改修なんですか。このとられたということが示されていますけど。

○ 尾関スポーツ課施設係長

施設係長の尾関でございます。

トイレにつきましても、一応全面改修というふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

これは上だから、これはまた障害者の方は下の今あるところを使ってもらっていいということですね。

○ 尾関スポーツ課施設係長

1階部分にある多目的のトイレがございますので、そちらをお使いいただくという想定をしております。

○ 森川 慎委員

わかりました。

いろいろ多分新設してもらっても、なかなかどこにあるのかもわからないと思うので、その辺の表示もまた工夫をいただきたいなというのはお願いですので、もう古くて建て直すべきやと私は思っていますけど、精いっぱいやったださるようお願いしたいと思いません。

終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見という形で。

他にございますでしょうか、ご質疑、ご意見等。

○ 加納康樹委員

済みません、また中央緑地の改修に関してですけど、写真でスタンド席も出ていますけど、一般の方が座るこのスタンド席、更新してもベンチシートタイプなんですか。独立式にはならないんですか。

○ 尾関スポーツ課施設係長

現状と同じような仕様で考えてございます。

○ 加納康樹委員

確かに森川さんが言うように古い施設なのでどうしようもないと思いつつも、今どきシートを変えてベンチシートで座らせるというのは、なかなかないような気がするんですよ。野球場でいくとって、野球場と比べてちゃいけませんけど、ここを。甲子園球場がなぜベンチシートなのか、私は理解できないんですけど、ほかの球場は大体独立のシートかと思うんですが。座り心地というのか、あそこの観客席、そうは埋まらないと思うんですが、埋まるときにきちんとちゃんと整然と座ってもらうためにも独立のシートも移行すべきではないのか、どうせ更新するならそんなに変わらないんじゃないのかなという気もせんではないんですけど、そんなにコスト面は変わるんでしょうか。

○ 中村スポーツ・国体推進部理事

理事の中村でございます。

今回、当然ベンチからベンチではあるんですが、仕様そのものは、多少なりともよくはなります。ただ、やはり座席数が、今現在ここでは2000ほどの席を確保という形をとっています。本来であればセパレートでとるのが一番ベターなのかなという思いはあるんですが、一応できるだけ詰めても席を確保できるという意味でベンチシートをお願いをさせていただきました。

○ 加納康樹委員

言いたいことを言ったので、もう結構です。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきたいと思います。

討論ございましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論はなしと認めます。

討論もないようですので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第33号工事請負契約の締結について「中央緑地陸上競技場改修工事」並びに議案第34号工事請負契約の締結について「霞ヶ浦プール改修工事」につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

〔以上の経過により、議案第33号 工事請負契約の締結について―中央緑地陸上競技場改修工事―並びに議案第34号 工事請負契約の締結について―霞ヶ浦プール改修工事―について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

15：38休憩

---

16：18再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

採決を留保しておりました補正予算審査であります。お手元のほうに6月定例会議会の産業生活常任委員会委員長報告の抜粋をお配りしてあります。こちらについて中央下線部分について目を通していただければと思います。

読み上げさせていただきます。国体に向けて、中央緑地公園施設を全体的に再編する必要から、本来の所管である都市整備部に返還するよう要請があり、かつ霞ヶ浦テニスコートの整備等により、利用者の利用環境を担保できると判断するところから、今回テニスコート用地を返還するものであるとの答弁がありましたというところがあります。これが公式な議事録に記載されている部分なんです。

あわせまして、現在、正式なところの議事録までは行っておりませんが、議会事務局のほうでテープ起こしをしました産業生活常任委員会の議案第14号四日市市勤労者・市民交流センター条例の一部改正についての部分でのやりとりを抜粋して、私のほうで読み上げをさせていただきます。

渡辺商工課長より、緑地公園へ入ってきたところの周辺も市街地整備・公園課のほうで公園管理施設というものがあるんですけども、そういういったものをいろいろ緑地公園内で再編をしていきたいということで、テニスコートのところでそういった再編をしたいということは今検討しているというところでございます。

という話に対しまして、豊田議員のほうから、そうすると、そういうことなのか。勤労者向けにセンターもあるし、平成3年当時、テニスを楽しんでほしいということでテニスコートをつくって一緒に管理をしていたけれども、需要が少なくなったのか、必要性が薄くなって、テニスコートを市内の公共テニスコート全般を霞ヶ浦中心に再編したので、この際、なくしてもいいんじゃないか。その跡地については、別に利用する計画案という、そういうストーリーなんですかという質疑に対しまして、渡辺商工課長がそういうことでございますということで答弁をしております。

さらに、勤労者向けテニスコートというこの場所にある必要はもうなくなったということなんですかね。だとすれば、その根拠をもう少し教えてくださいという問いがありまして、それに対して、テニスコート、市内全体で見たときのテニスコートの数ということで、今回提案させていただいております、必要性、これは利用者、現在もいらっしゃいますので、そこでの完全な必要性がなくなったということではないという意識はあるんですが、全体の中でそういった流れでさせていただいているということでございますとあります。

なお、それにつきまして、小林博次議員のほうから、跡地、テニスコートでない別の利用か、あるいはテニスコートで使うのか、わからないけれども、そういった話を今のところ聞いていないので、聞いていないところが答弁になったから、あるなら資料をください。それだけのことです。なければ、これからきちっと議論をしてほしいというところに対して、佐藤商工農水部長が今現時点でこの跡地をどう使うかというところまでは確定はしてございませんというやりとりが委員会の議事録として記載をされております。

これを見る限りにおきましては、テニスコートは廃止をされるというところの前提での議論がなされておるといふところになるのかなという判断を私としてはさせていただくところでありますが、そういったところで森川委員のほうでご理解をいただけたらと思っております。いかがでしょうか。

#### ○ 森川 慎委員

余り理解はできないんですけど。

#### ○ 石川善己委員長

気持ち的に納得できないという部分は私のほうも理解できるところでありますが、事実6月の議会のほうで、条例改正に含めて採決をしておるといふところも踏まえていただい

て、この項については、そういったところでご理解をいただきたいというところでございます。

その上でどうしてもというところでご理解いただけないというところであれば、反対討論なりをもって、採決に臨んでいただくしかないのかなというところになってくるわけなんですが、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

そのさっきのところでは、そういうのが前提で議論されたということであるならば、ちょっと改めてテニスコートを撤去することでどんなふうになっていくのか、考え方だけ確認しておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

というところについて答弁をいただきたいと思います。どなたが答弁いただけますか。

○ 長谷川国体推進課長

今の予定では、今テニスコートのある部分に公園施設の管理者の作業場とか車両基地を建設する予定を考えております。

○ 森川 慎委員

作業場で場所が必要な、そこを使うというのはわかりますけど、国体が終わった後、作業が終わりますよね。そのまましていくという意味なんですか。

○ 長谷川国体推進課長

現在、中央緑地公園とか他の都市公園の整備をする委託業者がそこで事前の作業とか、車両の整備だとか、そういうのをいろいろ行っております。それは国体にかかわらず恒久的に必要な施設ですので、そのまま利用していくという考えです。

○ 森川 慎委員

わかりました。今、6000人でしたっけ。使ってもらっておった方たちへの対応というのは、どうされるのかも確認しておきたい。



○ 石川善己委員長

そちらですよ。

○ 森スポーツ・国体推進部長

現在、商工農水部が所管して指定管理者制度の中で運営しておりますので、その両面から使用者の方に周知は図っておると。そのために早目に条例を上げさせていただいたというところでございます。

○ 森川 慎委員

今、周知はされておって、日永からはテニスコートが二つなくなるわけで、使われておった方には周知はしてもらいますけど、それはもう霞へ行け、行けよという話なんですね。この人らにちゃんと対応してほしいという思いですけど、ちょっと何か希望の持てるような声をいただけると。

○ 森スポーツ・国体推進部長

事実上、そこが使えなくなるものでほかをご利用いただくということになります。霞ヶ浦に限らず市内のさまざまなテニスコートをそれぞれの一番いいところを選んでいただいて使っていただくというところなんですけど、利用者の方々には、その辺は丁寧に説明をしていきたいというふうに。私が直接ということでもないんかもわからんですけども、商工農水部とも連携をして丁寧に説明をしていきたいというふうに思います。

○ 森川 慎委員

ぜひお願いします。

ちょっと確認だけしたいんですけど、これ、中央緑地のテニスコートというのは幾らだったんですか、1面、利用料は。

○ 森スポーツ・国体推進部長

2時間当たり1050円です。

○ 森川 慎委員

少し割安さがね。

わかりました。採決いただければと思います。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

では、先ほど確認させていただいた部分、他の質疑はなしということで理解をしておりますが、よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、これより討論、採決に移らせていただきます。

討論ございましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、討論ありませんので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第29号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第2条債務負担行為の補正（関係部門）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第29号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、

第1条歳入歳出予算の補正、歳入歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第2条債務負担行為の補正（関係部門）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

#### ○ 石川善己委員長

以上をもちまして、スポーツ・国体推進部の審査は全て終了いたしました。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、委員の皆様、もう少しだけ確認調整事項がありますので、お残りいただきたいと思います。

理事者の方はどうぞご退出ください。

委員会初日にも確認をさせていただきましたが、本委員会での所管事務調査を行わないということで確認させていただいております。そのとおりであればこれにて委員会を終了させていただきたいと思います。

提案なしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 石川善己委員長

それでは、今議会中での所管事務調査はなしということで、終了させていただきます。ありがとうございました。

インターネット中継をとめてください。

#### ○ 石川善己委員長

あと議会報告会、シティ・ミーティングでの役割を決めさせていただきなあかんのと、次回12月の開催場所の決定だけお付き合いいただきたいと思います。

今議会の議会報告会並びにシティ・ミーティングは、10月10日の日、海蔵地区市民センターで18時30分からとなっております。役割分担につきましては、決めさせていただきたいと思います。前回と同様に司会については副委員長の方をお願いさせていただきたいと思います。議会報告会につきましてはですね、上下水道局、都市整備部、環境部、スポーツ・国体推進部の4部局の報告を手分けをしてお願いをしたいと思っております。4人の

方ここやるわと言っていただけけると非常にありがたいと思ってるんですが。いかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

次の予算の時はあらへんか

○ 石川善己委員長

予算と決算は。6月と12月については私の方で一人で報告させていただくということで6月の時に確認させていただいております。

○ 中村久雄委員

去年は3人と3人でちょうどよかったんや

○ 石川善己委員長

3人と3人で1人足りやんのや

部局増えましたので、3人は1期の方で賄っていただけたらと思うんですが、どなたかもう1人どこかお受けいただくか。

4部局ですので

○ 三木隆委員

2人はあれやけど

○ 石川善己委員長

私と中村委員、森川委員、三木委員の3人ということ。

それでは、それぞれの役割はどうしますか。

私がスポーツ・国体推進部、三木委員が環境部、森川委員が都市整備部、中村委員が上下水道局。

休会中の所管事務調査についてですが、お考えのある方見えたら。

ないようであれば、正副一任という形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それでは後日テーマが決まりましたら報告いたします。

以上で終了となります。お疲れ様でした。

16 : 27 閉議